

東京都薬剤師会 平成26年度事業報告

平成26年度、東京都薬剤師会は「公益社団法人」として、地区・職域薬剤師会との新たな役割分担の下、医薬品の安定した供給とその適正使用の確保、地域医療体制への積極的な参画を図り、都民が安心で安全な医療を受けられる社会づくりへ積極的に貢献することを目指して、会務推進にあたっての統一テーマを、「『見える薬局・魅せる薬剤師』～都民の安心と安全を守る町の医療・介護・健康ステーションを目指して～」とし、各種事業の実施に取り組んだ。

第一に、薬剤師の基本的な役割である、安心で安全な医薬品の提供や効果的な薬物治療確保のため、医薬品の適切な販売体制及び対面による情報提供の徹底を図った。また、薬事法改正の動向に対応した資料を作成し配布すると共に各種講習会（薬事衛生自治指導員全体講習会、基準薬局中央研修会、地区薬剤師研修会、管理薬剤師研修会、高度管理医療機器等販売管理者等継続研修会）などの機会を捉えて情報提供を図り、医薬品医療機器等法、薬剤師法に則った一般用医薬品等の適切な販売体制の周知徹底に努めた。

一方、新たな地域防災医療計画のキーパーソンとなる薬剤師を養成する「災害時薬事活動リーダー研修会」を開催するとともに、「災害時における薬剤師班活動マニュアル」の説明会を開催する等、大震災等の災害発災時においても的確に救護活動に参加できるよう、「災害時医療救護支援」の体制づくりに努めた。

また、2025年の医療提供体制を目指してスタートした「東京都保健医療計画」では、薬局・薬剤師の活躍に大きな期待が寄せられており、「地域包括ケアシステム」の構築の中で、在宅での療養を必要とする患者への的確な医療の提供が最重要課題として求められている。こうした点を踏まえて、平成26年度より「拠点事業」「基金事業」として、在宅における「薬剤師のニーズの掘り起こし」「人材の養成」を目的とした事業を実施し、東京都保健医療計画への地域での積極的な関与に向け、情報発信機能の充実に努めた。

さらに、職能団体の重要な役割である、会員の知識・技能の研鑽については、社会のニーズを踏まえた教育プログラムの提供が可能となるよう検討を行い薬剤師の資質向上のため、各種研修会を実施した。

以上の重点事項の他、東京都ならびに国の進める様々な医療施策や保健医療計画等が確実に地域で実施されるよう、東京都を通じて区市町村に対しても働きかけを行うと共に、地区薬剤師会の活動を支援し、組織のより強固な基盤の確立を目指すことで、都民の健康な生活とそれを支える安心・安全な医薬品の使用を確保するため、以下に記載の各事業を行った。

第1 一般会務報告

1. 会員数 6,981名 (平成27年3月31日現在) 【資料1】

2. 会議等開催状況

(1) 総会 (第85回通常総会・第86回臨時総会)	2回
(2) 総会議事運営委員会	4回
(3) 役員選挙管理委員会	2回
(4) 代議員選挙管理委員会	1回
(5) 東京選挙区日薬代議員打合せ会	2回
(6) 「都薬功労賞」授賞者選考委員会	1回
(7) 賀詞交歓会(平成26年度各賞受賞者祝賀会)	1回
(8) 地区及び職域薬剤師会会长会	11回
(9) 業界紙(誌)共同取材・定例記者会見	12回
(10) 理事会	23回
(11) 会長・業務執行理事打合せ会	23回
(12) 正副会長打合せ会	3回
(13) 担当役員会	25回
(14) 常置委員会(小委員会含む)	75回
(15) 特別委員会(小委員会含む)	16回
(16) 監事監査会	4回
(17) 顧問・相談役会	2回
(18) 都薬共済会監査会	1回
(19) 薬事衛生自治指導員全体講習会	1回
(20) 薬学講習会	1回
(21) 基準薬局中央研修会	1回
(22) かかりつけ薬局研修会	1回
(23) 調剤実務研修会	1回
(24) 臨床薬学講座	3回
(25) 医薬分業地区指導者会議	1回
(26) 管理薬剤師研修会(4日間講習)	1回
(27) 登録販売者研修会(補講含む)	1回
(28) 高度管理医療機器等営業管理者継続研修会	1回
(29) 医療保険地区指導者研修会(薬事衛生自治指導員合同)	1回
(30) 改定薬事法地区担当者説明会	1回

(31) 実務実習受入薬局伝達講習会	1回
(32) 薬局実務実習受入のためのエリア担当者会議	1回
(33) 実務実習受入に関するアドバンストワークショップ(練習会含む)	1回
(34) 認定実務実習指導薬剤師養成講習会(講座ア・イ・ウ・オ)	1回
(35) 関東地区調整機構主催認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ (練習会含む)	3回
(36) 災害時薬事活動リーダー研修会	2回
(37) 災害時薬局及び地区薬剤師会BCP作成説明会	1回
(38) 新型インフルエンザ等BCP作成説明会	1回
(39) 災害時における薬剤師班活動マニュアル説明会	1回
(40) 東京都・杉並区合同総合防災訓練説明会	1回
(41) アンチ・ドーピング活動地区薬剤師会指導者講習会	1回
(42) スポーツファーマシストのためのアンチ・ドーピング講習会	1回
(43) 学校薬剤師担当者会議	1回
(44) 東京都学校薬剤師会連絡会	1回
(45) 禁煙支援薬剤師認定審査会	2回
(46) JPALSインストラクター養成講座	1回
(47) 薬局・薬剤師在宅療養支援促進事業無菌調製技能習得研修会 (講義・実習)	3回
(48) 在宅訪問管理業務研修会	1回
(49) 医療介護総合確保基金事業地区担当者会議	1回
(50) 訪問介護ステーション・ケアマネジャー・医療機関等との連携による 在宅医療服薬支援事業関係者連絡会	2回
(51) 訪問介護ステーション・ケアマネジャー・医療機関等との連携による 在宅医療服薬支援事業報告書作成会議	1回

3. 役員の公的機関等への参画

【東京都福祉保健局 関連】

東京都医療審議会 : 山本会長

東京都薬事審議会 : 山本会長

東京都国民健康保険委員会 : 山本会長

東京都災害医療協議会 : 石垣副会長

東京都救急医療対策協議会 : 石垣副会長

東京都新型インフルエンザ専門家会議 : 石垣副会長

東京都感染症医療体制協議会 : 石垣副会長

東京都感染症医療体制ブロック協議会区西・区西北部：石垣副会長
北多摩西部地域保健医療協議会：上村副会長
医薬分業に関する協議会：上村副会長・一瀬常務理事
東京都食品安全情報評価委員会「健康食品」による健康被害事例専門委員会：
原副会長

東京都エイズ専門家会議：原副会長
東京都がん対策推進協議会：阿部常務理事
東京都精神疾患医療連携協議会：阿部常務理事
東京都社会福祉審議会臨時委員(身体障害者福祉分科会)：安部常務理事
東京都大気汚染医療費助成制度検討委員会：安部常務理事
東京都がん対策推進会議医療・緩和ケア検討部会：安部常務理事
東京都健康推進プラン21(第二次)推進会議：一瀬常務理事
自殺総合対策東京会議：一瀬常務理事
東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議：上野常務理事
東京都介護保険審査会：大木常務理事
東京都糖尿病医療連携協議会：大木常務理事
東京都保健医療計画推進協議会：永田常務理事
東京都医療安全推進協議会：松本常務理事
医療情報に関する理解促進委員会：松本常務理事
東京都結核対策技術委員会：松本常務理事
東京都感染症医療体制ブロック協議会区中央部・区東北部：貞松理事
東京都在宅療養推進会議：高松理事
東京都特殊疾病対策協議会在宅療養・医療連携支援対策部会：高松理事
北多摩北部地域保健医療協議会：馬場理事
東京都高齢者保健福祉計画策定委員会：森田理事
東京都感染症医療体制ブロック協議会区南部・区西南部：森田理事
東京都感染症医療体制ブロック協議会区東部：森田理事
南多摩地域保健医療協議会：山田理事

【東京都病院経営本部】

東京都保健医療公社評議員：上村副会長
東京都立多摩総合医療センター運営協議会：上村副会長
東京都立東部療育センター運営協議会：齊藤副会長
東部地域病院運営協議会：西澤理事

【東京都総務局】

防災対策推進ワーキンググループ：永田常務理事

【青少年治安対策本部】

東京都子ども応援協議会：山本会長・上野常務理事

中学生の職場体験推進協議会：上野常務理事

【関連団体】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会顧問：山本会長

関東信越地方保険医療協議会臨時委員：石垣副会長

社会保険診療報酬支払基金東京支部幹事会参与：上村副会長

東京都保険者協議会：上村副会長

東京都国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払業務運営協議会：上村副会長

東京都後期高齢者医療懇談会：齊藤副会長

無煙都市東京オリンピック開催を目指す委員会(仮称)準備会：原副会長

東京都がん診療連携協議会クリティカルパス部会緩和ケア委員会：阿部常務理事

医療従事者等の認知症対応力向上に向けた関係者会議：安部常務理事

日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度モニター委員：一瀬・大木両常務理事

薬学教育協議会病院・薬局実務実習関東地区調整機構：上野・永田両常務理事

多職種協働研修ワーキンググループ：大木常務理事

東京都国民健康保険団体連合会介護給付費審査委員会：大木常務理事

在宅医療サポート介護支援専門研修カリキュラム検討委員会：大木常務理事

専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業薬剤師養成事業評価委員：大木常務理事

北多摩南部緩和ケア事業推進会議：松本常務理事

日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度委員：松本常務理事

日本薬学会関東支部講座企画委員：小野理事

区西部緩和ケア推進事業運営委員会：高松理事

東京都医師会地域包括ケアシステムの構築に関する意見交換会：

上野常務理事・大木常務理事・森田理事

東京都医師会地域福祉委員会：上野常務理事

東京都医師会東京都多職種連携連絡会：高松理事・山田理事

東京都医師会タバコ対策委員会：龍岡理事

以上のとおり、会長はじめ各役員は本会執行部として業務の遂行に努めるとともに、東京都の審議会・協議会等の公的機関さらには社会保険・国民健康保険等の委員として、それぞれの機関の運営に参画し、薬剤師職能の充実に努めた。

第2 事業活動の概要

1. 薬剤師倫理規定並びに薬事・医療関連法規の趣旨の周知徹底

一般用医薬品等の適正使用の推進及び医薬品等の供給体制整備の周知・徹底を図るため、薬事法改正の動向に対応した資料を作成し配布すると共に各種講習会などの機会を捉え情報発信に努めた。また同様に薬剤師としての倫理及び薬事・医療関連法規の趣旨の周知を図った。

2. 薬剤師職能及び薬局機能対策

2-1 薬剤師資質向上対策（薬学振興対策）

（1）「かかりつけ薬剤師育成事業」の実施

医薬品の適正使用のみならず公衆衛生の向上及び健康な生活の確保ための情報提供や相談窓口となるなど「かかりつけ薬局」及び「かかりつけ薬剤師」の定着を図ることを目的に毎年「かかりつけ薬局」研修会を開催している。

【かかりつけ薬局研修会】

平成26年度当会の統一テーマ「見える薬局、魅せる薬剤師～都民の安心と安全を守る町の医療・介護・健康ステーションを目指して～」に則り、薬物乱用防止、在宅及び薬局業務での地域医療貢献への積極的な関与についての内容で「かかりつけ薬局研修会」を開催した。

1. 日 時：平成26年11月16日（日）13:30～17:00

2. 場 所：日比谷公会堂

3. 出席者：879名（会員807名・会員以外72名）

4. 内 容：

・挨拶 東京都薬剤師会副会長 上村 直樹

・危険ドラッグ等薬物乱用防止への薬剤師の関わり

東京都福祉保健局健康安全部薬務課 薬物監視担当係長 渡辺 大介

・超高齢社会における薬剤師の役割～地域の専門家として～

厚生労働省国立保健医療科学院 今井 博久

・患者情報の収集と服薬の評価 東京都立府中療育センター 倉本 敦夫

（2）禁煙支援薬剤師認定制度の推進

平成23年10月より開始した、e-ラーニングを活用した都薬独自の禁煙支援薬剤師認定制度の講座には、平成27年3月末日現在で222名の受講申込があった。また、平成

26年8月に第6回、平成27年2月に第7回の認定審査会を開催し、これまでに禁煙支援薬剤師として計31名を認定した。

(3) e-ラーニングの利用を含めた都薬独自の生涯学習プログラムの検討

禁煙支援薬剤師認定制度に続く生涯学習プログラムとして、「認知症サポート薬剤師e-ラーニング講座」のコンテンツを作成し、公益性を持たせるため、誰にでも受講が可能となるよう、都薬ホームページ上で視聴できる仕組みとした。

(4) 日本薬剤師会生涯学習支援システム（JPALS）の利用推進

平成24年4月からスタートした、日本薬剤師会生涯学習支援システム（JPALS）について、平成26年6月に「JPALSインストラクター養成講座」を開催し、各地区薬剤師会から参加した生涯学習担当者、及び委員会委員と合わせ、28名のJPALSインストラクターを養成した。

(5) 薬学講習会など各種講習会の開催

①臨床薬学講座の開催

平成26年度の臨床薬学講座は、平成25年度に引き続き実習中心の研修会を3回開催した。

【第1回臨床薬学講座】

1. 開催日：平成26年7月27日（日）
2. 場 所：都薬会館 3・4階会議室
3. 受講者：34名（会員34名）
4. 内 容：「薬剤師に必要なフィジカルアセスメントの知識」
 - ・薬剤師のためのフィジカルアセスメント：

東京医科大学病院 総合診療科 臨床教授 平山 陽示

・血圧計について

テルモ株 DM・ヘルスケアグループ東日本ブランチ 萩野 雅彦

テルモ株 DM・ヘルスケアグループ東日本ブランチ 西口 雅也

・聴診器について ケンツメディコ株 マーケティング課 吉田 桂子

・薬剤師がフィジカルアセスメントを学ぶ意義

大崎病院 東京ハートセンター 薬剤部長 小林 賢滋

<実習>・血圧計の使い方、聴診器の使い方について

【第2回臨床薬学講座】

1. 開催日：平成26年10月5日（日）

2. 場 所：都薬会館 3・4階会議室
3. 受講者：35名（会員35名）
4. 内 容：「さわってみよう 在宅医療」
- ・在宅を始めてみませんか 東京都薬剤師会常務理事 大木 一正
 - ・在宅中心静脈栄養法について エア・ウォーター・メディカルケア(株)東京営業所 石橋 伸浩
エア・ウォーター・メディカルケア(株)東京営業所 平山 健志
 - ・在宅経腸栄養法について 大塚製薬工場 学術部学術担当 渡辺 大受
- ＜実習＞
- ・在宅中心静脈栄養法における薬剤の取扱い及び機器類の取り扱い
 - ・在宅経腸栄養法における薬剤の取扱い及び機器類の取り扱い

【第3回臨床薬学講座】

1. 開催日：平成26年12月7日（日）
2. 場 所：都薬会館 3・4階会議室
3. 受講者：34名（会員33名・会員外1名）
4. 内 容：「地域包括ケアを意識した高齢者の処方監査と薬学的管理」
- ・処方監査と薬学的管理における臨床検査値の活用 東京都薬剤師会 常務理事 松本 有右
 - ・多職種連携における在宅（個人宅）訪問時の流れと留意点について 東京都薬剤師会 学術委員会委員長 中村 博昭
- ＜実習＞小グループ討論-薬歴・訪問薬剤管理指導報告書等作成、発表と討論

②薬学講習会の開催

平成26年度は、地域包括ケアシステムをテーマに薬学講習会を下記のとおり開催した。また、薬局における医療安全管理の基本についての講演も行った。

【薬学講習会】

1. 日 時：平成26年8月24日（日）13:00～16:10
2. 場 所：東京国際フォーラム ホールA
3. 受講者：1,705名（会員1,584名・会員外121名）
4. 内 容：
- ・挨拶 東京都薬剤師会 会長 山本 信夫
 - ・東京における高齢者施策と地域包括ケアシステムの現状と方向 東京都福祉保健局高齢社会対策部 計画課長 横手裕三子
 - ・医師と薬剤師の新たな連携 医療法人思温会思温北クリニック院長 狹間 研至

・医療安全管理シリーズ/医療安全管理の基本について

東京都薬剤師会常務理事 松本 有右

③基準薬局中央研修会の開催

下記により平成 26 年度基準薬局中央研修会を開催した。平成 26 年 6 月 21 日に施行された改正薬事法に関連し、第 1 類医薬品からスイッチ OTC を分離し要指導医薬品を設定して対面販売を義務付け、その旨の届け出が必要となったこと、第 1 類医薬品から第 3 類医薬品については、ネット販売を認めるが必要な情報提供・指導体制の確保を行うこと、等の薬局業務に直結する重要な点について解説があった。

「変化する薬局の環境とその対策」においては、高齢者の拡大と並行し国民医療費が増大していることを上げ、医療機関や医師だけでは対応できなくなる状況を指摘し、これに対し保険薬局の新たな課題として 24 時間開局、在宅訪問薬剤管理、後発医薬品の提供、情報発信拠点の役割等を上げ、薬局がチーム医療の中で重要な役割を担うことが期待されているとの解説があった。

【基準薬局中央研修会】

1. 日 時：平成 26 年 7 月 6 日（日） 13:00～16:20

2. 場 所：日比谷公会堂（千代田区日比谷公園 1-3）

3. 受講者数：1,327 名（会員 1,301 名・会員外 26 名）

4. 内容：

・時局解説 東京都薬剤師会 副会長 上村 直樹

・改正薬事法と医薬品の適正な販売について

東京都福祉保健局健康安全部薬事監視担当課長 早乙女芳明

・変化する薬局の環境とその対策（これからのは在宅医療と一般用医薬品販売）

慶應義塾大学薬学部 教授 福島 紀子

（6）認定実務実習指導薬剤師の養成及び継続教育

薬学教育 6 年制において必須となっている薬局での実務実習を適切に実施するためには、受入施設及び学生を指導する指導者の質と確保が重要であるとの認識の基、新たな施設の確保や指導薬剤師の世代交代などに対応できる安定した受け入れ体制の維持を図るため関東地区調整機構からのワークショップ実施運営委託を受け、実務実習指導薬剤師を養成するワークショップを下記のとおり 3 回開催した。本ワークショップに参加した指導薬剤師には、改訂モデル・コアカリキュラムの導入を視野に入れ、より参加型、体験型実習になることを目的として本会が昨年度、作成したテキスト「取り組みにくい SBOs をしっかり教えよう—課題と回答例集—」とリーフレット「薬局実習におけるハラスマント対策（2011 年度改訂）」を配布した。

また、関東地区調整機構からの依頼を受け、本会会員中より日本保険薬局協会が実施運営する第1回及び第7回ワークショップへそれぞれ参加者2名、関東地区調整機構が実施運営する第18回ワークショップへ参加者9名、並びにタスクフォースを派遣した。

これにより平成17年度より本会が開催した認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップへの参加者数は今年度までに延べ1,815名となった。

また、公益財団法人日本薬剤師研修センター認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領に基づく、「認定実務実習指導薬剤師」の認定要件のひとつである講習会形式の研修4講座を本会主催で下記のとおり開催した。

【第5回 関東地区調整機構主催認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ】

1. 日 時：平成26年7月20日（日） 8:15～20:20
平成26年7月21日（月・祝） 8:15～18:15
2. 場 所：慶應義塾大学薬学部 芝共立キャンパス
3. 受講者：54名（2P6S）
4. 実施運営：東京都薬剤師会

【第10回 関東地区調整機構主催認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ】

1. 日 時：平成26年9月14日（日） 8:15～20:20
平成26年9月15日（月・祝） 8:15～18:00
2. 場 所：帝京平成大学 中野キャンパス
3. 受講者：54名（2P6S）
4. 実施運営：練馬区・八王子市・南多摩・町田市 各薬剤師会

【第16回 関東地区調整機構主催認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ】

1. 日時：平成27年1月11日（日） 8:15～20:20
平成27年1月12日（月・祝） 8:15～18:00
2. 場 所：帝京大学 板橋キャンパス
3. 受講者：54名（2P6S）
4. 実施運営：文京区・北区・板橋区・江戸川区 各薬剤師会

【認定実務実習指導薬剤師養成講習会（講座ア・イ・ウ・オ）】

1. 日時：平成27年2月15日（日） 9:30～16:40
2. 場 所：北里大学 白金キャンパス 薬学部コンベンションホール
3. 受講者：192名
4. 内 容：
 - ・開会挨拶 東京都薬剤師会副会長 原 博
 - ・講座イ「薬剤師に必要な理念について」（ビデオ）
 - ・講座ウ「実務実習モデル・コアカリキュラムについて」

東京都薬剤師会実務実習委員会委員 浅井 和範

- ・講座オ「参加型実務実習の実施方法について（法律学の見地から）」（ビデオ）
- ・「関東地区調整機構の取り組みについて」

関東地区調整機構運営委員会委員 櫻井正太郎

- ・講座ア「学生の指導について」

①医療職教育に思う～学生の指導に向けて～（ビデオ）

②スケジュールの作成・評価について

- ・薬局におけるスケジュールアップについて

東京都薬剤師会実務実習委員会委員 輿水 淳

- ・薬局における実務実習の評価について

東京都薬剤師会実務実習委員会委員 猿橋 裕子

- ・病院におけるスケジュールの作成について（ビデオ）

- ・病院における実務実習の評価について（ビデオ）

（7）地区薬剤師研修会への支援

都民からの相談機能の向上を図るため、主に生活習慣病や在宅医療等に関する臨床薬学講習に加えて、平成 26 年度調剤報酬改定や医薬品機器等法を講習内容とする「地区薬剤師研修会」が 28 地区で各 2 回開催され、「都薬アワー」に講師を派遣するとともに開催経費の助成を行った。

第 1 回地区薬剤師研修会の「都薬アワー」では、当会の事業内容の周知や薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律等の施行に係る薬局業務の諸手続き、医薬品の販売方法等について統一テキストを作成して解説した。また第 2 回地区薬剤師研修会では、「薬剤師・医薬分業のあるべき姿に向けて」を基として疑義照会や残薬確認、医薬品販売への対応について、計量器検査が終了する周知、東京都薬剤師会認定基準薬局、JPALS レベル 5 の方への手続き方法、改訂モデル・コアカリキュラム実施に向けて等を解説した。開催地区及び各研修会の受講者数は【資料 2】のとおりである。

2－2 薬局機能の充実対策

（1）「かかりつけ薬局育成事業」の実施

（2－1 （1）「かかりつけ薬剤師育成事業」の項を参照）

（2）新たな基準薬局制度の検討

制度発足以来、基準薬局制度は薬局並びに薬剤師の医薬分業推進活動の基盤を担ってきたが、日本薬剤師会は平成 27 年 3 月末日をもって基準薬局制度を発展的に解消する

ことを決定した。しかし、当会では、これまで日薬の基準に加え独自の基準を定めて、基準薬局中央研修会等を開催し、薬局に対して認定取得の推進、指導を行ってきた。また、地域医療に貢献できる医療提供施設としての標準的な薬局の姿を社会に示し推進していくことは、これからも重要であるとの観点から、今後も当会として基準薬局制度を堅持していくこととした。認定基準については、社会の変化とそれに伴うニーズ及び医薬分業の進展に伴う薬局業務の変化や地域や行政からの要望もあることから、「薬局の求められる機能とあるべき姿」に対応した新しい基準薬局制度を制定した。

また、平成 26 年度基準薬局中央研修会を開催した（2-1 (5) ③「基準薬局中央研修会の開催」の項を参照）。なお、今年度は認定更新の中間期にあたり、追加申請のあった 4 薬局について認定を行った。

（3）実務実習受入れ態勢の整備

薬局における薬学生実務実習受入れ態勢の整備を図るため、各エリアの実務実習受入担当者に対し、下記のとおり「薬局実務実習受入のためのエリア担当者会議」を開催した。本会議では、例年実施している関東地区調整機構依頼の実務実習受入施設調査の説明に加え、各エリアにおける諸課題の解決への参考に資することを目的に、各エリアで実施している受入施設への支援活動等について紹介した。

今般、6 年制薬学教育においては、学生に大学卒業時に薬剤師として相応しい基本的な資質や能力を身に付けさせる教育を実施することが強く求められている中、平成 25 年 12 月に「薬学教育モデル・コアカリキュラム」が改訂されたことを受け、各地区的実務実習受入れ施設においても、本改訂版モデル・コアカリキュラムに基づく薬局実務実習が滞りなく効率的に実施されることを目的とした「アドバンストワークショップ」を下記のとおり開催した。このワークショップでは、各地区的受入施設の指導薬剤師と本会薬局業務委員会・在宅医療支援事業ワーキンググループ・医療保険委員会・実務実習委員会の各委員、並びに東京都内 11 大学の薬局実務実習担当教員によるグループ討議を通じ、「より質の高い参加型実務実習の実現に向けて、エリアでの今後の取り組みとその具体策」と「今後の参加型実務実習を行うにあたり大学が果す役割」について協議した。ワークショップの模様・成果等は、「平成 27 年度実務実習受入薬局伝達講習会」にて報告した。

また、平成 27 年度に薬局実務実習受入れが決定している施設の指導薬剤師を対象として「実務実習受入薬局伝達講習会」を下記のとおり開催した。この講習会では、薬学生を受入れるに当たり、各エリアや受入薬局で行う準備や注意事項の伝達、さらに昨年度に引き続き大学での実務実習に関する取り組みの紹介を行うとともに、平成 31 年度から実施される改訂「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に基づく実務実習が、より質の高い参加型実務実習となるよう、その実施方法等について紹介した。この講習会へ

は、平成 27 年度薬局実務実習受入薬局の指導薬剤師をはじめ、各エリアの実務実習受入責任者やエリア事務局担当者、並びに各大学との情報の共有を図る目的で関東地区 18 大学の薬局実務実習担当教員を招き伝達した。

【薬局実務実習受入のためのエリア担当者会議】

1. 日 時：平成 26 年 6 月 14 日（土） 18:00～19:50
2. 場 所：フォーラムミカサ エコ 7 階ホール
3. 出席者：地区薬剤師会会长、各エリア実務実習受入責任者 61 名
4. 内 容：
 - ・開会挨拶 東京都薬剤師会副会長 原 博
 - ・平成 27 年度薬局実習受入施設調査及び伝達事項について 東京都薬剤師会常務理事 上野 浩男
 - ・関東地区調整機構実務実習ガイドラインについて 関東地区調整機構運営委員会委員 小佐野博史
 - ・平成 26 年度日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議 概要報告 東京都薬剤師会理事 山田 純一
 - ・浅草薬剤師会における薬局実務実習への取り組み 浅草薬剤師会理事 石井 隆明
 - ・八王子薬剤師会における薬局実務実習への取り組み 八王子薬剤師会理事 高橋たつ子
 - ・実習受入れに関する質疑応答
 - ・閉会挨拶 東京都薬剤師会常務理事 上野 浩男

【アドバンストワークショップ】

1. 日 時：平成 26 年 10 月 26 日（日） 10:00～18:50
2. 場 所：帝京平成大学 中野キャンパス
3. 受講者：52 名（1P6S）

各地区実務実習担当者 33 名、薬局業務委員会役員・委員 3 名、在宅医療支援事業ワーキンググループ 3 名、医療保険委員会委員 1 名、実務実習委員会委員 1 名、東京都内大学※薬局実務実習担当教員 11 名
※東京都内大学：東京大学大学院・帝京平成大学・北里大学・慶應義塾大学・昭和大学・星薬科大学・東京薬科大学・明治薬科大学・武藏野大学・昭和薬科大学・帝京大学
4. 主 催：東京都薬剤師会
5. 共 催：(一社)薬学教育協議会病院・薬局実務実習関東地区調整機構
6. 内 容：

テーマ：より質の高い参加型実務実習を目指して

タスクフォース：東京都薬剤師会実務実習委員会役員・委員 13名

講 演：「より質の高い参加型実務実習を目指して

～薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂を踏まえて～」

東京都薬剤師会常務理事 永田 泰造

【平成 27 年度実務実習受入薬局伝達講習会】

1. 日 時：平成 27 年 3 月 1 日（日） 14:00～17:00

2. 場 所：星薬科大学 本館メインホール

3. 受講者：312 名（関東地区 18 大学※の薬局実務実習担当教員を含む）

※関東地区参加大学：城西大学・日本薬科大学・千葉大学・日本大学・東京理科大学・
城西国際大学・東京大学大学院・帝京平成大学・北里大学・慶應義塾大学・
昭和大学・星薬科大学・東京薬科大学・明治薬科大学・武藏野大学・
昭和薬科大学・帝京大学・横浜薬科大学

4. 内 容：

- ・開会挨拶 東京都薬剤師会副会長 原 博
- ・平成 26 年度東京都薬剤師会アドバンストワークショップ開催報告 東京都薬剤師会実務実習委員会委員 輿水 淳
- ・平成 26 年度薬局実務実習受入に関する関東地区ブロック会議報告 東京都薬剤師会常務理事 上野 浩男
- ・昭和大学における実務実習に関する取り組み 昭和大学薬学部 赤川 圭子
- ・より質の高い参加型実務実習の実施を目指して
- ①参加・体験型実習の充実に向けてー視点を変えると実務実習が変わるー
改訂コアカリへの対応に向けて 東京都薬剤師会理事 山田 純一
- ②薬局、大学間での学生情報の共有についてー実習日誌を活用しましょうー
東京都薬剤師会実務実習委員会委員 山村 拓郎
- ③実務実習受入に関する注意事項について 東京都薬剤師会理事 高松 登
- ・質疑応答
- ・閉会挨拶 東京都薬剤師会常務理事 上野 浩男

（4）調剤実務研修会の実施

平成 26 年度の当会各種研修会の年間統一テーマを受けて、地域に貢献できる薬局・
薬剤師の在り方と“薬局ヒヤリ・ハット”の事例分析に基づいた調剤事故防止対策等に
焦点をあて開催した。

平成 25 年度厚生労働科学研究班報告書「薬局の求められる機能とあるべき姿」をまとめた経緯を踏まえて、医薬品等の備蓄、地域医療における役割等、在宅医療の取組みを通して薬局・薬剤師の在り方についての講演、調剤におけるコンタミネーションの防止について、実例と共に対策となる調剤手技等に関する講演、ヒヤリ・ハット事例を分析して、調剤事故防止対策のみならず、如何に“プラス”に転じるか具体的エビデンスについての講演があった。

【調剤実務研修会】

1. 日 時：平成 27 年 2 月 8 日（日） 12:30 分～16:20

2. 場 所：日本教育会館一つ橋ホール

3. 受講者：243 名（会員 231 名・会員外 12 名）

4. 内 容：

・挨拶 東京都薬剤師会副会長 上村 直樹

・近年の社会情勢を踏まえた薬局の求められる機能とあるべき姿

～これからの薬局・薬剤師像～

北里大学薬学部臨床薬学研究・教育センター教授 吉山 友二

・調剤におけるコンタミネーションの防止について

東京都薬剤師会理事 小野 稔

・ヒヤリ・ハット事例の分析を通して調剤事故防止対策と薬局プレアボイド推進

東京大学大学院薬学系研究科教授 澤田 康文

（5）新たな地域医療・介護提供体制を踏まえた在宅医療の推進

平成 26 年 6 月に医療介護総合確保推進法が施行され、在宅医療・介護連携の推進が急がれること、「新たな認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の取組の依頼、地域支援事業における「在宅医療・介護連携推進事業」についての情報提供などを周知するとともに、日本薬剤師会が毎年実施している在宅医療推進アクションプラン進捗状況調査の実施について地区薬剤師会の協力を得て進捗状況を報告するとともに、調査結果を地区薬剤師に報告した。

また、厚生労働省の「平成 26 年度薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業」として、東京都より「訪問看護ステーション・ケアマネジャー・医療機関等との連携による在宅医療服薬支援事業」を受託し、薬剤師による在宅医療における薬学的管理指導を推進し、関係職種の専門性を発揮することにより在宅医療の質の向上を図ることを目的として、品川・中野区・八王子の 3 地区でモデル事業を実施した。

そのほか、研修会（3-2 (1) 「在宅薬剤管理業務の拡充のための調査・研修会の実施」の項を参照）の開催や、在宅訪問薬剤管理実施薬局検索サイト登録内容の追加・更新を毎月行った。

(6) 改正薬事法に対応した、一般用医薬品等の適正使用の推進及び会員に対する供給体制整備等の周知・徹底のための資料作成・提供

(2-2 (7) 「一般用医薬品販売制度に対応した研修会の実施」の項を参照)

(7) 一般用医薬品販売制度に対応した研修会の実施

要指導医薬品の新設とその販売及びインターネット販売のルール等を規定した「薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律」(平成25年法律第103号)が平成26年6月12日に施行され、薬局においても従来の販売実務に変更が生じることから、施行前に会員への周知を図るため、「改定薬事法地区担当者説明会」を開催した。また、一般用医薬品の取扱いと適正販売推進のために、日本薬剤師会が開催した第3回薬剤師の臨床判断と一般用医薬品適正使用研修会で用いられた資料及び収録DVDを地区薬剤師会に提供し、一般用医薬品に関する研修促進を図った。

【改定薬事法地区担当者説明会】

1. 日 時：平成26年5月10日（土）18:30～20:30

2. 場 所：日本教育会館 8階会議室

3. 出席者：88名

4. 内 容：

・挨拶

東京都薬剤師会会长 山本 信夫

・改定薬事法解説

東京都福祉保健局健康安全部薬務課担当係長 町田 美紀

東京都福祉保健局健康安全部薬務課

サイバー薬事監視担当係長 阿部 哲也

・薬事法改正に伴う掲示物の変更、対応チェックリストによる自治指導について

東京都薬剤師会常務理事 安部 好弘

・薬事法改正に伴う薬局業務の変更点

東京都薬剤師会常務理事 一瀬 信介

(8) 登録販売者研修会の実施

平成24年度より一般用医薬品の販売に従事するすべての登録販売者に対し、毎年12時間以上の外部研修を受講することが義務化されたことを受け、会員の薬局並びに店舗販売業に従事する登録販売者の資質向上を目的に、外部研修実施機関としてガイドラインに沿ったカリキュラムを基に、全11講座による登録販売者研修会を、下記の通り開催した。受講者は127名、都合で欠席した講座がある受講者に対しては、講義内容を収録したDVD視聴研修の補講を別途開催した。

【登録販売者研修会】

第1回(4講座)

1. 開催日 : 6月15日 (日)
2. 場 所 : 日本教育会館会議室
3. 受講者 : 110名 (受講登録127名中:会員外127名)
4. 内 容 :
 - ・アルゴリズム 東京都薬剤師会副会長 上村 直樹
 - ・下痢と便秘と痔 東京都薬剤師会理事 馬場 孝道
 - ・薬事法改正 東京都薬剤師会理事 森田 慶子
 - ・災害と流通 東京都薬剤師会理事 貞松 直喜

第2回(3講座)

1. 開催日 : 8月3日 (日)
2. 場 所 : 日本教育会館会議室
3. 受講者 : 113名 (受講登録127名中:会員外127名)
4. 内 容 :
 - ・漢方薬概論Ⅱ 文京区薬剤師会高島堂薬局 海老原寛人
 - ・鼻炎薬、点眼薬について 東京都薬剤師会理事 山田 純一
 - ・一般用医薬品販売時におけるコミュニケーション 東京理科大学 教授 後藤 恵子

第3回(4講座)

1. 開催日 : 9月15日 (月・祝)
2. 場 所 : 日本教育会館会議室
3. 受講者 : 108名 (受講登録127名中:会員外127名)
4. 内 容 :
 - ・乳幼児の薬、しらみ駆除 東京都薬剤師会理事 小野 稔
 - ・禁煙補助剤、発毛・育毛剤 東京都薬剤師会理事 龍岡 健一
 - ・乗物酔い、精神神経用薬、滋養強壮 東京都薬剤師会理事 西澤 啓子
 - ・リスク区分等の変更があった医薬品 東京都薬剤師会常務理事 松本 有右

(9) 後発医薬品の使用促進と後発医薬品データベースの充実

後発医薬品比較サイトの登録医薬品データの更新及び「薬価基準新規収載品の追加登録を行い、最新情報の提供に努めた。また、第6回地域医薬品使用実態調査から得られた個々の後発医薬品の調剤回数を本サイトデータに反映した。

(10) 高度管理医療機器販売業等営業管理者継続研修の実施

平成 18 年度より高度管理医療機器等営業管理者に年に一度の研修が義務付けられている継続研修について、平成 26 年度も実施機関の認可を得ている日本薬剤師会と共に催して下記により研修会を開催し修了証を発行した。

【高度管理医療機器販売業等営業管理者継続研修会】

1. 日 時：平成 26 年 11 月 16 日（日）10：30～12：30

2. 場 所：日比谷公会堂

3. 受講者（修了者）：1,602 名

（薬局・一般販売業 1,549 名・コンタクトレンズ業者 11 名・卸関係 42 名）

地区別内訳：東京都 1,327 名・神奈川県 112 名・千葉県 75 名・埼玉県 77 名・

茨城県 6 名・栃木県 3 名・福島県 2 名

4. 内 容：

- ・薬事法その他薬事に関する法令、医療機器の情報提供

東京都福祉保健局健康安全研究センター医療機器審査係長 香川 一浩

- ・医療機器の不具合報告及び回収報告、医療機器の品質管理

テルモ株式会社ヘルスケア事業企画チーム主任 前田 綾

(11) 地域医薬品使用実態調査の実施

東京都内において処方箋により交付されている医薬品の使用実態、すなわち交付された医療用医薬品の医薬品名、調剤回数、調剤数量及び備蓄薬局数並びにその医薬品がどのような調剤行為（例えば、自家製剤、計量混合又は一包化など）あるいはどのような薬学的管理行為（薬剤服用歴管理指導、各種情報提供、在宅患者訪問薬剤管理指導など）を伴って患者に交付されたかなど、地域における医薬品の使用実態と調剤実態を明らかにすることを目的として調査を実施した。

また、国が進める後発医薬品の使用実態を明らかにし、過去のデータと比較することで後発医薬品使用の進捗状況を把握するとともに、都民への後発医薬品に関する正しい知識の普及と安定供給のための基礎資料を得ることを目的とした。

電子媒体で調剤報酬を請求する薬局を対象とし、地区薬剤師会が区市ごとに保険薬局数の 5 分の 1 に相当する任意に選定した 1,200 薬局を調査対象とした。

調査対象月及び対象者は、平成 26 年 10 月調剤分の被用者保険、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の加入者とし、調査対象薬局の電子レセプトデータから処方箋発行医療機関に関わる一切の個人情報を電磁的に削除し、医薬品等に関するデータのみを抽出し解析用データとした。（8.（4）「後発医薬品の備蓄に関する情報提供」の項を参照）

2-3 医薬分業対策

(1) 医薬分業地区指導者会議の開催

平成 26 年度は、「薬剤師の臨床判断～症候学とトリアージを学ぼう～」「地域の薬局が健康情報拠点として症候学を活用するために指導者として何をしますか？」をテーマに地区薬剤師会から地区指導者の派遣を受けて下記の通り開催した。

【医薬分業地区指導者会議】

1. 日 時：平成 27 年 2 月 22 日（日） 9:00～18:30
2. 場 所：慶應義塾大学薬学部 芝共立キャンパス 1101 号会議室他
3. 出席者：地区薬剤師会参加者 37 名、役員 6 名、薬局業務委員会委員 11 名
4. 内 容：
 - ・挨拶 東京都薬剤師会副会長 原 博
 - ・講演：薬剤師の臨床判断～症候学とトリアージを学ぼう～ 昭和大学薬学部教授 木内 祐二
 - ・討議
 - ・総括 東京都薬剤師会常務理事 一瀬 信介

(2) 広域医療機関など、処方箋応需に係る諸問題への対応

広域医療機関から報告のあった採用医薬品情報について管理センター等に情報提供を行い、応需体制確立の支援を行った。

(3) 医薬分業について関係諸団体との協力

日本薬剤師会の関東・東京ブロック会議開催要領に基づき、平成 26 年 11 月 9 日に群馬県薬剤師会が主催し、当会より役員 4 名が出席した。議題は下記の通り。

- ・薬剤師会を巡る最近の課題について
- ・「薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点」の推進について
- ・地域医療介護総合確保方針について
- ・その他

2-4 地域医療対策

(1) 東京都の保健医療計画等各種計画への積極的な参画・協力

平成 26 年度は、東京都の各種計画の改訂があり、各協議会に委員として参画し、薬局・薬剤師の役割が計画に反映されるよう働きかけた。

（2）東京都保健医療計画に対応する二次医療圏連絡協議会への参加と協力

地域保健医療協議会に委員が参加し、地域医療の課題への対応を協議するとともにチーム医療の中で、薬局・薬剤師が役割を果たせるよう連携体制の構築に努めた。

2－5 医療安全対策

（1）薬事法改正に伴う体制の整備

薬局における医薬品の業務に係る医療の安全を確保するための基本理念及び安全確保に関する具体的方策等の周知徹底を図るために、薬学講習会において「医療安全管理シリーズ・医療安全管理の基本について」の講習を行った。

（2）薬局版ヒヤリ・ハット事例収集分析事業への協力促進等調剤事故防止対策の徹底

ヒヤリ・ハット事例報告登録薬局目標数及び既登録薬局リストを示して未登録薬局に対し登録促進の働きかけを再度地域薬剤師会に依頼するとともに、薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業第9・10・11回報告書及び平成25年度年報を地区薬剤師会へ周知した。また、医療事故収集等事業報告書第36～39回の薬剤関連部分を周知した。

（3）調剤過誤発生後の的確な対応と弁護士紹介事業の体制整備

調剤過誤でトラブルとなり相談のあった件について顧問弁護士への相談を勧奨する等の対応を行った。

（4）東京都健康安全研究センターへの協力

平成26年度中に薬局・薬剤師に対する苦情は7件受付けており、調剤ミスに起因する苦情が4件、接客態度に対する苦情2件、調剤後の薬剤郵送にかかる手数料に関する苦情1件が寄せられた。

（5）使用済み注射針回収事業の継続と今後のあり方の検討

使用済み注射針回収事業は事業開始以来13年が経過し、患者や地域住民、地域行政にも事業の意義が広く浸透している。平成26年度は、回収専用容器を12万個作製し、地区薬剤師会あるいは地区薬剤師会の事業を支援する行政に対して1個あたり100円にて有償頒布を行うとともに、医薬品空容器を使用済み注射針回収容器として再利用するための専用シール、容器封緘シールを作成・配布した他、事業案内パンフレットを印刷し、参加薬局へ配布した。また、新規参加98薬局件に対して事業参加支援を行った。

なお、26年度は昨年度より12,000本程増加し122,900余本の容器を回収した。さらに、当該事業の地域別回収実績資料を各地区薬剤師会に提供し、行政との連携を支援す

るとともに、感染性医療廃棄物の安全処分体制の早急な構築について東京都環境局への働きかけを行った。

なお、平成 27 年 4 月より世田谷薬剤師会において当該回収事業が開始されることが予定され、都内全域の地区薬剤師会で事業が実施されることとなった。

（6）倫理審査委員会の実施・運用

会員薬局、本会の地域・職域薬剤師会、本会各委員会等の実施する医学薬学領域における調査・研究の倫理的妥当性を審査することを目的として、学術倫理特別委員会を 11 月に設置した。委員として、弁護士、大学教員、病院薬剤師会、看護協会、日本薬剤師研修センター、東京都行政、消費者代表、地区・職域薬剤師会より各 1 名、計 8 名を選定され委員会活動が始まっている。

2-6 規制改革等への対策

（1）日薬の施策に対応した対策の検討

日薬の施策・事業に対し、理事会や各委員会等で協議・検討し、研修会や地区職域薬剤師会会长会等を通じ、会員への周知を図ることで施策に協力した。

2-7 都民への広報対策

（1）薬局機能情報公表制度に基づいた「薬局機能情報提供システム」の運営管理

東京都からの委託を受け、医薬品医療機器等法に基づき都内薬局の機能等に関する情報を提供する検索サイト「東京都薬局機能情報提供システム t - 薬局いんふお」を適切かつ効率的に維持管理するために必要な薬局情報の収集への協力とシステムの保守・管理を行った。

なお、平成 26 年 9 月 1 日から、医療機関を検索する「医療機関案内サービスひまわり」と、薬局を検索する「薬局機能情報提供システム t - 薬局いんふお」の両ウェブサイトのトップページ統合の実施に伴い、本会による本システムの運営管理業務は平成 26 年 8 月 31 日を以って終了した。

また、本システムの都民への周知を目的としたチラシ 32,000 枚を印刷し、「薬と健康の週間」の街頭相談所及び各薬局等において配布した。

（2）薬剤師・薬局の役割、各種事業等の都民への周知・広報

OTC 医薬品普及啓発イベントへの参加

「よく知って、正しく使おうOTC医薬品」と題して、第7回OTC医薬品普及啓発イベントを関係団体と協力して開催した。OTC関連企業28社が出展し、製品情報等のPRコーナー、模擬薬店・お薬相談コーナー、健康チェックコーナー、調剤体験コーナー等が設置され、本会は、模擬薬店でのお薬相談、薬局を探してみようコーナー、OTC医薬品適正使用パンフレットの配布、クイズラリー案内などを担当し、役員・委員・職員21名を派遣した。

また、本年は、薬剤師の役割や仕事の内容を一般市民にPRすることにより、薬剤師職能への理解を高めるために、「薬剤師の仕事展」を出展し、アンチ・ドーピングの相談やチラシの配布、薬事法改正による一般用医薬品の説明、禁煙相談、学校薬剤師の仕事の案内、災害時の薬剤師活動等についてパネル・パンフレット等を配布したほか、薬物乱用防止のDVDを利用して都民に講演を行うなど、薬剤師職能及び医薬品の適正使用の普及啓発を行った。

【第7回OTC医薬品普及啓発イベント・薬剤師の仕事展】

1. 日 時：平成26年9月12日（金）10:00～20:00

9月13日（土）9:00～17:00

2. 場 所：新宿駅西口地下イベント広場

3. 入場者数：約3万人

主 催：日本一般用医薬品連合会（日本OTC医薬品協会・日本家庭薬協会）、
公益社団法人東京薬事協会、公益社団法人東京生薬協会、
公益社団法人東京都薬剤師会、公益社団法人東京都医薬品登録販売者協会
後 援：厚生労働省、東京都、東京薬科大学

「介護のコト体験フェア」への参加

11月9日（日）、東京国際フォーラム展示ホールにおいて開催された「介護のコト体験フェア—もっと楽しく福祉の仕事—」に協賛団体として参画し、お薬相談の受付のほか、「介護への薬剤師の関わり方」についてのポスターや服薬カレンダーの掲示、各種パンフレットの配布、嚥下補助ゼリー等の使用法説明と配布などを実施した。

【都民向けイベントへの参画「介護のコト体験フェア】

1. 開催日：平成26年11月9日（日）

2. 場 所：東京国際フォーラム展示ホール

3. 参集者：1,303名

（3）安全・適正な医薬品使用のための情報提供

都民のための「おくすり相談窓口」では、平成26年度中に891人の一般都民からの電話相談を受け付け、医薬品の適正使用情報を提供した。

(4) 安全・適正な医薬品使用のための「お薬手帳」普及啓発

各薬局が、安全・適正な医薬品使用のための都民への情報提供に積極的に取り組めるよう、当会独自の「おくすり手帳」を安価に作成頒布した（約1.9万冊（前年度約2.3万冊））。

3. 医療保険対策

3-1 医療保険対策

(1) 医療保険等関連情報の収集と伝達

調剤報酬の算定の可否等に関する質問について逐一回答し、適正な調剤報酬の確保に務めた。なお、下記の質問受付回数は計1,600件を上回った。

また、各種の医療保険関連通知、制度改正などを逐一地区薬剤師会に伝達した。

[月別質問件数]

月	質問件数	月	質問件数	月	質問件数
4月	210	8月	105	12月	118
5月	172	9月	113	1月	152
6月	161	10月	150	2月	131
7月	132	11月	111	3月	143

(2) 適正な保険請求業務の指導

平成21年5月請求時からオンライン請求の義務化が実施されたが、オンライン回線敷設が困難な会員薬局を支援するため代行請求業務を開始した。平成26年度も3保険薬局に対し当該代行請求サービスを継続した。

(3) 「国民健康保険調剤必携」など保険調剤関連資料の作成

平成27年1月から実施される難病医療費助成制度、小児慢性特定疾患医療助成制度における変更を解説した「国民健康保険調剤必携」を発行した。また70～74歳の患者負担特例措置の見直し、生活保護法の一部改正に伴う変更点、高額療養費の支給基準額の改正、調剤報酬に係る諸課題について解説し、地区薬剤師会を通じて配布し、適正な請求の確保を図った。

【「保険調剤のてびき 2014年改訂版」の発行】

平成26年度診療報酬改定に伴い、調剤報酬の改定点等を解説した「保険調剤のてびき 2014年改訂版」を発行し有償頒布した。主な改定点は、後発医薬品への変更の取り扱い方、基準調剤加算や薬剤服用歴管理指導料とお薬手帳の分離、後発医薬品調剤体制

加算における数量シェア目標値の引き上げ、薬局で支給できる注射剤の拡大、無菌製剤処理加算の一部改正、保険医療材料の拡大化等の変更点を解説した。

(4) 医療保険地区指導者研修会の開催

医療保険地区指導者研修会を下記のとおり開催した。各地区医療保険指導者に加えて各地区自治指導員を招集し、薬剤師業務の理念と職能倫理、医薬分業や薬剤服用歴の意義等について改めて正しい理解と地区会員に対する伝達及び周知を依頼した。

1. 日 時：平成 27 年 3 月 26 日（木）18:30～20:20
2. 場 所：TKP 神田ビジネスセンター ANNEX3 階ホール
3. 出席者：90 名（地区医療保険指導者 41 名、地区自治指導員 38 名、医療保険委員会委員 8 名、薬事委員会委員 3 名）

4. 内容

- ・挨拶 東京都薬剤師会会长 山本 信夫
- ・医薬分業における薬局に求められる役割について 東京都薬剤師会常務理事 永田 泰造
- ・平成 26 年度社会保険指導者研修会の報告 東京都薬剤師会理事 龍岡 健一
- ・関東信越厚生局管内 10 都県薬剤師会社会保険担当者連絡協議会報告 医療保険委員会委員長 伊澤 慶彦

(5) 各種調査

平成 26 年 10 月調剤分を対象に第 6 回目となる地域医薬品使用実態調査を実施し、後発医薬品の使用状況について調査を行った。対象とした 919 薬局のデータについて、1,424,587 枚の処方箋について分析を行った。調剤銘柄数、後発医薬品が調剤された処方箋の割合、先発・後発医薬品調剤回数及び割合、後発医薬品に係る薬効別調剤回数、内服薬の平均投与日数等についてデータ収集を行い分析を行った。

3－2 介護保険制度の適正な運用の指導と高齢者対策

(1) 在宅薬剤管理業務の拡充のための調査・研修会の実施

【在宅訪問薬剤管理業務研修会】

高齢者人口がピークを迎える 2025 年を目指して医療と介護サービス提供体制の一体的な確保を図るために諸施策が強力に推進され始めている中で、地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師業務を推進するための研修会を開催した。厚生労働省社会保障審議

会（介護給付費分科会委員）の安部好弘氏による基調講演により、社会的な背景と社会保障制度の方向性や、これから薬局・薬剤師が担う役割と責務を再確認した。また、平成25年度に作成した訪問薬剤管理業務事例集に寄稿された実践例から、著者が講師を務め事例を解説した後に聴講者からの質疑に応じる集合研修を行った。

1. 日 時：平成27年1月17日（土）16:00～18:50

2. 場 所：日本教育会館一ツ橋ホール

3. 参加者：438名

4. 内 容：

・挨拶 東京都薬剤師会副会長 上村 直樹

・基調講演：地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師業務

厚生労働省社会保障審議会（介護給付費分科会）委員

日本薬剤師会常務理事 安部 好弘

・訪問薬剤業務において身近な工夫・成果・失敗等についての事例発表

①麻薬処方を伴う痛みの管理

荒川区薬剤師会 西尾久めぐみ薬局 高山美奈子

②ケアマネジャー・ヘルパーと緊密な連携のもと服薬管理に成功した事例

板橋区薬剤師会 ひまわり薬局 工藤美佐子

③他職種が連携して良好な服薬を確保できた事例

葛飾区薬剤師会 薬局モリファーマシー 森 耕司

④薬をあちらこちらにしまい忘れていた事例

東久留米市薬剤師会 三共薬局 宮下 周子

⑤飲み忘れ防止のため服用薬・服用回数を削減した事例

品川薬剤師会 クリーン薬局 大木 一正

・パネルディスカッション 座長：大木 一正

（発表者と共に訪問薬剤業務において 会場参加者との意見交換）

【医療材料図説集の作成】

平成26年の診療報酬改定により、保険薬局が供給できる在宅医療で用いられる医療材料が大幅に拡充されたことから、薬局において取り扱うことの出来る代表的な特定保険医療材料・医療衛生材料の分かりやすい図説集を作成し全会員に配布した。

【業務内容紹介パンフレットの作成】

医療・介護関係者に薬剤師が行う在宅訪問薬剤管理指導の業務内容を紹介するための非常にわかり易く配布しやすいパンフレットを作成し配布した。

4. 医薬品等薬事情報対策

(1) 安全・適正な医薬品使用の啓発のための情報収集・提供

①医薬品情報室利用状況

設置されて以来 39 年目を迎えた医薬品情報室は、医薬品情報のみならず医療情報、健康食品情報、アンチ・ドーピング、薬事関連法規等の各種の薬事情報の収集・提供に努めている。また、インターネット等を利用して会員に対する情報提供を充実させ、利用者へのサービス向上に取り組んでいる。

【情報提供件数等の集計（平成 26 年 4 月～27 年 3 月分）】

(問合せ件数)

平成 26 年 4 月	118 件	10 月	112 件
5 月	148 件	11 月	83 件
6 月	128 件	12 月	67 件
7 月	118 件	平成 27 年 1 月	53 件
8 月	90 件	2 月	72 件
9 月	104 件	3 月	97 件
		合 計	1,190 件

(問合せ者別集計)

①薬局	212 人	(18.1%)
②病院・診療所	9 人	(0.8%)
③卸	4 人	(0.3%)
④管理センター	21 人	(1.8%)
⑤製薬会社	19 人	(1.6%)
⑥医療関係者	31 人	(2.6%)
⑦その他	878 人	(74.8%)
合 計	1,174 人	

(問合せ事項別集計)

	全体		医療従事者 ・関係者		一般	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
①保険・法規関係	138 件	(11.6%)	120 件	(40.1%)	18 件	(2.0%)
②医薬品一般	207 件	(17.4%)	18 件	(6.0%)	189 件	(21.2%)
③副作用・中毒	45 件	(3.8%)	0 件	(0%)	45 件	(5.0%)
④薬理・疾病	10 件	(0.8%)	1 件	(0.3%)	9 件	(1.0%)
⑤薬剤学的事項	4 件	(0.3%)	3 件	(1.0%)	1 件	(0.1%)
⑥製剤識別	1 件	(0.1%)	1 件	(0.3%)	0 件	(0%)
⑦ドーピング	622 件	(52.3%)	83 件	(27.8%)	539 件	(60.5%)
⑧その他	163 件	(13.7%)	73 件	(24.4%)	90 件	(10.1%)
合 計	1,190 件		299 件		891 件	

問合せ者数、問合せ件数ともに前年度より減少した。問合せ者別にみると、一般都民からの問合せがもっとも多く、次いで薬局が続く傾向は変わらないものの、一般都民からの問合せ数の減少がみられた。問合せ事項の内訳として、都民からのドーピングに関する問合せが圧倒的に多く、次いで医薬品一般、副作用と相互作用・中毒についての質問が多い傾向はこれまでと変わらなかった。また、その他の事項のうち、健康食品に関する問合せは6件、妊婦・授乳婦に関する問合せは2件であった。医療従事者・関係者における問合せ事項については、改正薬事法等施行の影響により、法規に関する問い合わせが増加した。

②医薬品情報提供事業

D I 速報（FAX等）の発行

厚生省医薬品等安全性情報の概要 No. 312～321	10回
新薬情報 No. 106～110	5回

広域病院採用医薬品のお知らせの発行

都内各所の広域病院から連絡があった採用医薬品、採用中止医薬品等の情報を月ごとにまとめ、地区薬剤師会会長会にて周知を行った。

（2）インターネットを利用した各種薬事情報提供の推進

東京都薬剤師会ホームページ「会員用ページ」の「医薬品情報ページ」に、新薬情報、添付文書改訂のお知らせ等を随時掲載した。また、医薬品・医療機器等安全性情報、安全性速報（ブルーレター）は更新情報を随時掲載し、発行元へのリンクにより閲覧できようとした。

（3）都民のための「おくすり相談窓口」業務の充実

道府県薬剤師会が作成したQ&A集等参考書籍、データを収集した。

（4）都民のための「健康食品に関する安全性情報」提供のための情報収集

東京都及び東京都医師会と協力し、健康食品によると疑われる健康被害情報の収集に努め、東京都へ9件の被害情報を報告した。会員から広く被害事例を収集するため、「健康食品情報共有シート」を定期的（3回/年）に都薬雑誌に同封し事業の周知を図り協力を依頼した。

また、東京都より発出された健康食品との関連が疑われる健康被害事例の収集への協力依頼文書を薬学講習会で配布したほか、協力依頼文書、健康食品との関連が疑われる

健康被害事例（平成 18 年 7 月～平成 26 年 11 月）をまとめた冊子「健康食品に関する安全性情報共有事業」とリーフレット「あなたは大丈夫？ 健康食品利用中の体の不調」を地区薬剤師会経由で会員に配布し、事例の収集を呼び掛けた。さらに、健康食品利用状況聞き取り時または健康被害相談の際に利用出来る資材「健康食品による被害事例収集用フローチャート」「被害事例を収集する時の参考にしてください」を作成し配布した。

健康食品データベースにおいては、閲覧者の利便性を考えデザインをリニューアルし、新たに 10 製品の情報を追加し、既登録 17 製品については修正を行なった。なお、企業からの要望により 1 製品のデータを削除した。薬と健康の週間では、都民に対して健康食品の利用に関する注意事項と健康食品データベースの利用を呼びかけるリーフレットを配布した。

（5）関係諸団体との連携、情報収集

厚生労働省、日本薬剤師会と連携し医薬品に関する情報の収集に努めた。また、東京医薬品工業協会、日本製薬工業協会の研修会等へ参加し、医薬品情報収集への協力を求めた。

5. 衛生試験所で行う試験検査対策

（1）会員薬局の医薬品および薬局製剤の計画的試験

【平成 26 年度医薬品計画的試験の実施】

試験所利用契約薬局より提出された 299 検体について試験検査を行った。内訳は薬局製剤 139 検体（内、化学薬品を主とする内用薬 68 検体、漢方製剤（切斷生薬）33 検体、生薬末を主とする内用薬 3 検体、外用薬 35 検体）、容器入り精製水の微生物限度試験 160 検体であった。

①薬局製剤には、薬局製剤業務指針の規格および試験方法では判定不能・試験不能のものがあったため、これらには自家試験法を作成し、確認試験および定量試験を行った。化学薬品を主とする内用薬に、処方外医薬品（リン酸水素カルシウム）が配合された薬局製剤を 1 検体発見した。分包製剤は、一般に各薬局での製造量が少なく、提出分包数を 9 包としたことから、20 包を必要とする重量偏差試験は実施せず、業務指針基準による適否判定は行っていない。確認規格のある 68 検体においては 1 検体（感冒剤 3 号 A）に、陰性で不適のものを認めた。定量規格は重量偏差試験同様、20 包を基準として行うことになっているが検体提出量との関係から、定量試験はそれぞれの検体の 3 包について実施した。規格のある 54 検体中、その規格値（ $100 \pm 10\%$ または $100 \pm 20\%$ ）を

超えるものが 20 検体であった。最も多い化学薬品はクロルフェニラミンマレイン酸塩であり、7 検体（クロルフェニラミンマレイン酸塩配合製剤 43 検体中の 16%）が、次に続く化学薬品はアセトアミノフェンであり、5 検体（アセトアミノフェン配合製剤 46 検体中の 11%）が規格値を逸脱していた。これらは不適切な事例（検体）と考えている。

切断生薬で構成する漢方製剤では、1 検体（逍遙散料）に異物（シバンムシ様昆虫死骸 1 つ）が発見された。また、1 検体（苓桂朮甘湯）に業務指針に規定する処方量と異なる処方量のものを発見した。生薬末を主とする内用薬では、いずれも業務指針の規格および試験方法に合致し、特に問題はなかった。外用薬では、1 検体（インドメタシン 1%・M 軟膏）に、含量規格値（インドメタシン、 $100 \pm 10\%$ ）に届かないものを発見した。

これらの薬局製剤については、製造薬局にその旨を伝え、製造工程等の確認をお願いし、注意を喚起した。

②未開封の容器入り日局精製水の微生物限度試験では、160 検体中 1 検体(1.1%)に第 16 改正日本薬局方の基準 (102CFU/mL) を超える総好気性微生物数が検出された。この 1 検体は使用期限が 2014.06 である一般用精製水であり、古い在庫品であると推察された。

上記の結果は地区職域薬剤師会会長会等を通じて会員に報告し、薬局での精製水の保管管理についても注意を喚起した。【資料 3 表 1, 2】

（2）日本薬剤師会が実施する全国統一試験への協力・参画

日本薬剤師会全国統一試験に協力し、プレドニゾロン錠(商品名プレドニン 錠 5mg)1 検体の定量試験を実施し結果を報告した。昨年度実施した、プレドニゾロン錠(商品名 プレドニン錠 5mg)1 検体の定量試験は、日薬から他の道府県試験検査センターでの実施結果と遜色の無い結果であったことが報告されている。

（3）会員薬局の業務向上に資する医薬品(後発医薬品・調剤薬を含む)試験の検討、実施、情報提供

①登録検査所として技能試験への参加

薬事法に基づく医薬品の試験検査機関として、厚生労働省で実施する「試験検査機関間比較による技能試験」に参加し、ジルチアゼム塩酸塩製剤(商品名 ジルチアゼム塩酸塩 R100mg 「サワイ」)の純度試験及び定量試験を行い、いずれも適合しており、その結果を報告した。また、昨年度行ったトスフロキサシントシル酸塩水和物錠(商品名 トスフロキサシントシル酸塩錠 75 「サワイ」)製剤均一性試験および確認試験結果につい

ては、厚労省から適正に試験検査が行われていたとの報告を受けた。

②「秤量によるコンタミネーションの発生」の検証

過去6年間にわたり行った調査・検証により、分包機を用いた調剤行為による直前調剤薬の残存（コンタミネーション）量は、「重曹を用いた洗い」を工程に入れることによって低く出来ることが明らかとなり、このことを会員に周知している。今年度は、分包行為の前段階の調剤手技として、秤量によるコンタミネーションの発生を検証し、調剤によるコンタミネーションについて注意を喚起した。素材・形状の異なる秤量皿に、指標として使用したロートエキス散、アセトアミノフェン、テオフィリンドライシロップの残存を、重曹を介して定量し、秤量皿の清掃状況によって、コンタミネーションが生じてしまう状況を示した。

・指標とした薬剤によって、次に秤量した薬剤へのコンタミネーションに差が認められた。

・秤量皿の素材・形状によらず「叩いて落とす」だけでは薬剤を完全に除くことは出来なかつた。

・汎用されているポリスチレン製の秤量皿は、形状によって違いはあるものの、指標薬剤を拭き取ることでは、清掃効果は乏しく、コンタミネーションを生じていた。

・秤量皿として繰り返し使用する場合は、薬包紙を上に敷き使い捨てて使用する。直接使用する場合は、調剤毎に秤量皿の十分な洗浄が必要であり、取扱者の注意を喚起した。この結果は参加者に個別に通知し、あわせて総括を地区職域薬剤師会会长会で公表することにより、コンタミネーションを防止するための調剤手技についての資料として提供了した。

③随意検査

③-1 薬局製剤試験

都薬で行っている計画的試験の他に随意で下記の17検体（化学薬品を主とする内用薬剤4検体、外用薬剤13検体）につき薬局製剤試験検査（定量・確認試験）を行った。内訳は、感冒剤3号A1検体、感冒剤13号A3検体、UHクリーム12検体、BZAクリーム1検体であった。

これらの製剤について試験検査を行ったが、特に問題は認められなかつた。これらの試験検査により、適正な薬局製剤の製造を評価し、都民の医療の安全・安心を確保するものと考えている。

③-2 その他委託試験

都立盲学校から、実技実習に使用するホットパック用パラフィンの異臭および異物混入について試験依頼を受けた（2検体）。繰り返しの使用で、患部の足をパック剤に浸漬

したとき、足に付着した土砂が溜まったものと考えられた。

(4) 第16改正日本薬局方に従った精製水(容器入り)一般細菌試験の実施

医薬品計画的試験実施に合わせて行った。(前出(1)参照)

(5) 薬局における保冷庫の温度管理状況調査と管理方法に関する評価・検討

データロガーを用い、会員薬局に設置している保冷庫の温度を7月から2カ月半にわたり、継続して1時間毎に記録することで、温度管理状況を調査した。調査協力薬局数は61薬局であった。そのうち、調剤用保冷庫(8/29台 27.6%)、家庭用保冷庫(13/28台 48.4%)、食品用保冷庫(0/2 0%)に1.5°C~8.5°Cの範囲を逸脱していた時期があった。すなわち、感覚的に保冷されていると思っていても、実際に調査してみると、医薬品に適した温度に保冷されていない事例があり、夜間・休日の動向を含め、客観的な調査が有効であった。また、今回、このように継続した調査によって、温度調整機能不全になった保冷庫の調整不能になった時期が判明した事例も認められた。記録も含め、保冷庫の適切な管理方法を検討し実施する必要がある。

(6) 日本薬剤師会学術大会での発表

『秤量に伴うコンタミネーションの発生』と題し第46回日本薬剤師会学術大会(山形開催)にポスター発表を行い、専門家の意見を拝聴するとともに、一般薬剤師に対し情報提供を行った。

6. 計量器管理事業

(1) 会員薬局に対する計量器検査事業の実施【資料4】

会員薬局3,886店舗について、計量士2名にて1年に1度の周期で巡回検査を実施した。平成26年度における計量器の検査台数は、電子式はかりが5,834台、機械式はかりが853台、はかりの合計が6,687台、分銅が6,645個で、おもりが130個、分銅とおもりの合計が6,775個、そのうち不合格台数は電子式はかりが8台、機械式はかりは0台であった。不合格理由は、誤差の範囲(100mgレンジの場合±300mg、10mgレンジの場合±30mg)を超えているものが6台、構造上のものが1台(これは、お皿の中央及び4隅の決められた場所を検査した際4隅の1カ所の誤差が合格範囲を超えていたものである)、その他に水平器の故障が2台であった。

なお、不合格にはしていないが、機能調整(受け皿の下のネジの緩み)や、キャリブレーション(校正)指針調整等の措置を施したことにより、合格にしたもののが485台であった。受け皿の下のネジが緩むと、受け皿がたつくと共に、誤差の要因にもなる。また、高性能の電子はかり(10mgレンジで100g以上はかれる)には、正確性を期する

ため、校正装置が付いているので、週に1度ぐらい、キャリブレーション（校正）で自動校正して使用する必要がある。

調剤用はかりについては、必ず検定証印（基準適合証印でも可）が付されたはかりを使用すること、また、適正な計量の実施を図るため、①空調機の送風や振動の影響を受けない場所での使用、②“はかり”や分包機の清掃等の実施、③水平やゼロ点の調整、（特に4本足のはかりは、3本足のはかりより安定しにくく、1日2回以上は点検すること）。④分銅（10g等）により、日々の始業点検の実施。⑤薬剤の均一散布化による分包誤差の防止。⑥総量チェックとともに分包誤差もチェックするなど、適正な量目の確保について巡回調査の際に指導した。また、平成23年度初頭から、これらの指導の一環として、“はかりの使用上の注意点”を記載したパンフレット（“適正な計量管理の実施について—医薬品の安全使用の確保のために—”）を配布し、巡回指導の際、啓発指導を行った。

なお、平成26年度末に東京都薬剤師会が行う検査業務を廃止する旨、また、今後、東京都の行う巡回検査の受検方法等についての連絡を、平成26年度第2回地区薬剤師研修会の統一テキストに掲載し、会員への周知を図った。

7. 「図書企画・編纂・出版」事業

（1）『都薬雑誌』の編集・発行

身近ですぐに活用できる情報誌となることに留意しながら企画・編集を行い、月刊誌「都薬雑誌」を12回発行した。

薬剤師・薬局の参画が今後益々求められる在宅医療・介護の中で、必要となるコミュニケーション情報記事として、「知覚・感情・言語による包括的なケアコミュニケーション技術：ユマニチュード」「薬局業務における手話講座」などを、在宅医療関連の記事として「非がん性慢性疼痛の薬物療法・服薬指導について」「薬剤師も知っておきたい要介護高齢者の口腔ケア」「認知症—最近のトピックス」などを掲載した。また近年、注目されている最近の感染症の話題を取り上げ、「最近のインフルエンザについて」「新型インフルエンザ対策と薬局の役割」「東京都のHIV/エイズ対策について」「妊娠中に注意すべき感染症」「肺炎球菌ワクチンについて知っておきたいこと」などを掲載した。

（2）『医薬品情報』・『D I レター』の発行

東京都からの委託を受け、平成26年7月～平成27年3月まで医薬品情報No.1～5、D I レターNo.1～4を各々隔月に発行した。医薬品情報では主に医薬品の使用上の注意改訂、副作用について解説したほか、「さまざまな疾患と期待の新薬」として本多美紀 学術委員会委員に執筆いただいた原稿（5回）を掲載した。また、D I レターには医薬品

適正使用情報等を掲載した。

（3）調剤報酬関連の冊子の企画、編纂

調剤報酬算定の的確な理解を図るため、平成 26 度調剤報酬改定を中心に解説した国民健康保険調剤必携を作成し配布(会員は無料)した。また、平成 26 年度調剤報酬改定に伴って改訂点を解説した「保険調剤のてびき 2014 年改訂版」を有料頒布し、適正な調剤報酬請求の確保を図った。

8. 管理センター事業への支援

（1）管理センターを拠点とする薬事情報提供活動の推進

薬と健康の週間用資料、D I レター、薬事関係資料、偽造処方箋情報及び医療保険情報などを提供し、管理センターの情報中継機能を支援した。また、管理センターの新たな役割として、災害時に薬剤師班活動を支える業務の対応、他道府県からの災害支援応募者の薬剤師の資格確認や活動場所の指示、活動方法の伝達等、その他災害時の情報拠点となるよう態勢整備を計画した。

（2）管理センター備蓄医薬品検索システムの維持・管理

管理センター備蓄医薬品検索システムを維持した。

（3）薬局間の備蓄医薬品検索システムの維持・管理

未利用医薬品を「不動在庫」「有効期限切迫医薬品」に区分して登録する機能の利用拡充を要望する地区を支援した。

（4）後発医薬品の備蓄に関する情報提供

平成 26 年 10 月調剤分を対象にした第 6 回地域医薬品使用実態調査で得られた調査結果の一覧表を掲載するとともに、全医薬品の調剤回数を後発医薬品比較サイトのデータに反映させ、最新情報を提供した。

（5）管理センターを核とした医療用医薬品分譲業務の調査

管理センターの医薬品小分け分譲の利用状況は、【資料 5】のとおりであった。

（6）管理センター運営に関する指導

地区薬剤師会が運営する医薬品・情報管理センター運営要綱の各種届出について報告を受け確認しを行っている。

9. 「薬事衛生・公衆衛生」事業

(1) 都民に対する一般用医薬品の適正使用の啓発

(2-7. (2) 「薬剤師・薬局の役割、各種事業等の都民への周知・広報」の項参照)

(2) 『薬事衛生自治指導教本』の作成と講習実施

東京都の委託を受けて、薬事関係法規教本、自主点検表を作成し、地区薬剤師会を通じて該当地区の薬局・店舗に配布された。また、薬事衛生自治指導員に対して下記のとおり講習会を実施し、「薬事関係法規教本 2014 年版」や自主点検表の内容説明のほか、巡回指導時の留意事項や報告書の記載方法等について説明を行った。

【薬事衛生自治指導員全体講習会】

1. 日 時：平成 26 年 9 月 7 日（土） 15:30～17: 30
2. 場 所：TKP 市ヶ谷カンファレンスセンターホール
3. 受講者： 225 名
4. 内 容：

・最近の薬務行政について

東京都福祉保健局健康安全部薬事監視担当課長 早乙女芳明

・薬と健康の週間全国統一事業について

東京都薬剤師会常務理事 永田 泰造

・薬事関係法規教本 2014 年版改訂について

東京都薬剤師会薬事委員会副委員長 佐藤むつみ

・自治指導と巡回指導について

東京都薬剤師会理事 馬場 孝道

平成 26 年 6 月 12 日から改正薬事法が施行されたことを受け、「薬事関係法規教本 2014 年版」では要指導医薬品や特定販売に関する記載を追加した。（要指導医薬品の定義、陳列場所、販売方法及び情報提供等）また、「適正使用のために特別な管理等を要する汎用医薬品」や「生物由来製品」についても新医薬品を追記した。

巡回については、改正薬事法施行前に「対応状況チェック表」を配布し、事前に対応状況を確認している。自主点検表では、前年度の重点点検事項にその項目を加えて本年度の重点確認事項とした。漫然と自己点検するのではなく、複数の目で確認すること、前回からの比較が重要であること、また自治指導員は、店舗をチェックするのではなく、管理者の点検結果と一緒に確認する立場であること等を説明した。

(3) 改正薬事法の定着のための施策の実施

【管理薬剤師研修会】

薬局の管理者の遵守事項全般に関する研修会として 4 回にわたる管理薬剤師研修会を以下のとおり開催した。

1. 開催日：平成 26 年 10 月 9 日(木)、10 月 23 日(木)、11 月 6 日(木)、11 月 15 日(土)
2. 場 所：フォーラムミカサエコ 7F ホール
3. 受講者：38 名(うち修了証授与 34 名)
4. 内 容：
 - ・生涯学習の在り方 東京都薬剤師会副会長 上村 直樹
 - ・在宅医療 東京都薬剤師会常務理事 大木 一正
 - ・一般用医薬品（セルフメディケーション等について） 東京都薬剤師会理事 小野 稔
 - ・医療安全管理 東京都薬剤師会常務理事 松本 有右
 - ・薬事関係法規 東京都福祉保健局健康安全部薬事監視担当課長 早乙女芳明
 - ・保険調剤 東京都薬剤師会常務理事 永田 泰造
 - ・情報収集と情報管理 東京都薬剤師会理事 馬場 孝道
 - ・グループディスカッション

(4) 薬物乱用防止啓発事業への協力

青少年を対象に薬物に対する正しい知識及び乱用の恐ろしさや弊害を啓発するため、小・中学校、高等学校、大学や専門学校等で 262 回実施された薬物乱用防止に関する講習会に対し、66 名の薬物専門講師が講師となり、延べ 26,335 名が受講した。また、東京都の薬物乱用防止対策への協力依頼を受け、麻薬・覚醒剤乱用防止運動啓発用ポスター・パンフレット並びに薬物乱用防止普及啓発資材「危険ドラッグの危険性を周知するポスター」や「危険ドラッグにはダマされない!!近づかない!!」等を配布した。

東京都が実施している「薬物専門講師証明制度」の周知に努め、交付申請に係る事務を行い、交付が円滑に行われるよう協力した。今年度、申請のあった会員のうち証明の要件を満たす 37 名に薬物専門講師証明書が交付された。これにより、平成 22 年度より東京都が実施している薬物専門講師証明制度による、本会会員の証明書交付者数は延べ 102 名となった。

昨今、危険ドラッグによる事件・事故が多発し、大きな社会問題となっていることを受け、小学校高学年を対象とした「薬物乱用ダメ！ゼッタイ！」フラッパー型の啓発資材を 2 万部作成し、「薬と健康の週間」における街頭相談所等における都民への配布資料とした。本フラッパー型啓発資材は、日本薬剤師会はじめ他県薬剤師会等からも多数の提供依頼があり、薬物乱用防止活動に活用された。

(5) 「薬と健康の週間」事業の実施

「薬と健康の週間」において、日本薬剤師会、厚生労働省、東京都及び関係機関と協調し都内 46 地区で「薬の街頭相談所」を開設した。街頭相談所と薬局等に下記のポスターをはじめ各種資料を配布し、都民へ薬の正しい使い方等の啓発並びに情報発信を行った。

【ポスター、資料等の配布】

- 「薬と健康の週間」(ポスター) —1 薬局 1 枚
- 「薬の無料相談」(ポスター) —1 会場 2 枚
- 「クスリとの上手なつきあい方」—1 会場 100 部 (1 薬局 5 部)
- 「知っておきたい薬の知識」—1 会場 200 部 (1 薬局 3 部)
- 「東京都薬局機能情報提供システム『一薬局いんふお』」—1 会場 300 枚 (1 薬局 2 部)
- 「地下鉄路線図」都薬作成—1 会場 300 枚 (1 薬局 70 枚)
- 「薬の相談記録」(個票) —1 会場 100 枚
- 「健康食品 情報共有シート」—1 会場 20 枚
- 「調べてみよう！健康食品 健康食品データベース」—1 会場 100 部
- 「医薬品医療機器総合機構リーフレット」—1 会場 100 部
- 「医薬品副作用被害救済制度チラシ」—1 会場 100 部
- 「今こそストップ！薬物乱用」—1 会場 100 部
- 「薬物乱用に関する Q&A」—1 会場 30 部
- 「医薬品・医療機器相談ポスター」—1 薬局 1 枚

【薬の街頭相談所の開設】

各地区で 46ヶ所の街頭相談所を開設し、薬に関する無料相談、介護に関する相談に応じた他、薬物乱用防止の呼び掛け、医薬品と防災などの展示、講習会などを実施し、医薬品の適正使用に関する都民への啓発を行った。なお、薬の相談対応については東京都病院薬剤師会の協力を得て実施した。

☆街頭相談所開設場所は次のとおりである。(カッコ内は地区名)

日本橋、京橋、港区、文京区、下谷、浅草、墨田区、江東区、品川区（品川・荏原）、目黒区、大田区、世田谷区（世田谷・玉川砧）、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、西多摩、八王子市、日野市（南多摩）、多摩市（南多摩）・稲城市（南多摩）、府中市、調布市（京王）、狛江市（京王）、小金井市（多摩中央）、国分寺市（多摩中央）、立川市（北多摩）、昭島市（北多摩）、国立市（北多摩）、東大和市（北多摩）、武蔵村山市（北多摩）、町田市、武藏野市、三鷹市、西東京市（西武）、小平市（西武）、東久留米市（西武）、東村山市（西武）、清瀬市（西武）

(6) 自殺防止普及啓発の推進

内閣府自殺対策推進室から啓発活動の推進並びに悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう支援策広報用ポスターの掲示について協力依頼があり、地区薬剤師会を通じて会員薬局に配布し、ゲートキーパーとしての認識向上を図った。

(7) アンチ・ドーピング活動への協力

都内のスポーツ選手等の相談を受け付ける都薬ドーピング防止ホットラインには、622件の相談があり、薬事情報課における全問合せ数の52.3%を占めている。

スポーツ祭東京2013の閉幕により、6月末日をもって東京国体対策特別委員会を解散し、7月に新たにアンチ・ドーピング活動推進ワーキンググループを設置し、都内の公認スポーツファーマシストの活動支援、学校教育におけるドーピング防止のための啓発活動、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた都民へのドーピング防止のための周知活動等を視野に入れ活動を行っている。

アンチ・ドーピング活動については、東京都より「医薬品適正使用推進事業」として助成を受けており、会員に対し「薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック2014年版」を配布した。また、地区薬剤師会のアンチ・ドーピング担当者を対象に「アンチ・ドーピング活動地区薬剤師会指導者講習会」を開催したほか、スポーツファーマシストを対象に「スポーツファーマシストのためのアンチ・ドーピング講習会」を開催した。

その他の活動として、慶應義塾大学薬学部公開講座「スポーツファーマシストのためのワークショップ」の開催に協力し、討議資料の事例作成を行うとともに委員がファシリテーター等を務めた。また、「スポーツ祭東京2013活動報告書」を作成した。

【アンチ・ドーピング活動地区薬剤師会指導者講習会】

1. 日 時：平成27年2月1日（日） 13:00～18:00

2. 場 所：帝京平成大学薬学部中野キャンパス

3. 受講者：34名

4. 内 容：

・挨拶 東京都薬剤師会副会長 原 博

・アスリートのためのアンチ・ドーピング活動

アンチ・ドーピング活動推進WG委員 小竹 慶子

・今後のアンチ・ドーピング活動

アンチ・ドーピング活動推進WG担当常務理事 高橋 正夫

・スマールグループディスカッション

【スポーツファーマシストのためのアンチ・ドーピング講習会】

1. 日 時：平成 27 年 3 月 15 日（日） 13:30～15:00
2. 場 所：TKP 市ヶ谷カンファレンスセンターホール
3. 受講者：106 名（会員資格不問）
4. 内 容：
 - ・挨拶 東京都薬剤師会副会長 原 博
 - ・スポーツファーマシスト制度の更なる発展を目指して 日本アンチ・ドーピング機構専務理事 浅川 伸
 - ・第 22 回夏季デフリンピック競技大会 2013 ソフィアでの取り組み
－スポーツファーマシストとして・自転車競技選手として－ 昭和大学病院薬剤部薬剤師 早瀬 久美
 - ・保険薬局におけるスポーツファーマシスト活動 秋葉薬局 薬剤師 高松 謙悟
 - ・東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツファーマシストの役割 静岡県薬剤師会医薬品情報管理センター長 大石 順子
 - ・薬剤師会としてのこれから活動 アンチ・ドーピング活動推進 WG 担当常務理事 高橋 正夫
 - ・パネルディスカッション

10. 組織強化対策

（1）会員増加策の検討

入会促進策として、入会案内パンフレットのリニューアルについて検討し、各地区薬剤師会等へ配布することとした。また、魅力ある会員向け事業等について検討した。本会の広報等を目的に、平成 23 年 3 月に運用を開始した「とやく携帯メルマガ」は、平成 27 年 3 月 31 日現在、通算 981 号の配信を達成した。

（2）公益法人制度への対応

平成 25 年 4 月 1 日付で公益社団法人として登記を完了し、昨年度に引き続き、新法人法に基づく新たな定款並びに諸規程の定めに則って会務を遂行した。平成 26 年 6 月の総会において、新定款の定めに則り、「次期会長候補・次期副会長候補選出」並びに「次期理事者・監事選出」に係る選挙に向け、役員選挙管理委員会委員を選任した。平成 27 年 3 月の総会では、選挙管理委員会委員を選挙立会人として、次期会長候補者・次期副会長候補者選挙が実施され、それぞれの候補者が選出された。

（3）会員管理システムの維持と拡充

会員管理システムの安定的な運用を目的に、本年度も引き続き、各種OA機器の整備・拡充を行った。

(4) インターネットなどを活用した本会と地区・職域薬剤師会間の連携強化

平成19年2月より、地区職域薬剤師会において、地区職域薬剤師会会长会資料の有効活用を可能とするため、電子データにより提供している。また、平成25年度に運用を開始した、地区薬剤師会への電子メールによる情報配信システムを活用し、情報の適時伝達に努めた。

情報発信力の強化並びに操作性の向上等を目的に、本会ホームページのリニューアル事業を実施し、平成27年4月1日、新たなホームページを公開した。

(5) 職種部会（製薬部会・卸勤務薬剤師部会・行政薬剤師部会）活動への支援

各事業の実施において、連携を図り支援を行った。

(6) 学校薬剤師活動への支援

各地区薬剤師会学校薬剤師担当者等との連絡調整、連携強化及び学校薬剤師活動の支援を目的に、学校薬剤師担当者会議を下記のとおり開催した。本会議では、現在大きな社会問題となっている危険ドラッグ対策をはじめ、新学習指導要領による医薬品の適正使用に関する授業などへの薬剤師の積極的な協力・貢献が求められていることから、参加者を各地区薬剤師会学校薬剤師担当役員に加え、各地区で学校薬剤師活動に関して指導的立場にある会員に拡大し、学校薬剤師活動の支援につながる具体的な方策等について伝達した。

【学校薬剤師担当者会議】

1. 日 時：平成26年9月25日（木）18:30～20:35
2. 場 所：日本教育会館 第一会議室
3. 出席者：各地区薬剤師会及び学校薬剤師担当役員及び学薬活動で指導的立場にある会員 97名
4. 内 容：
 - ・挨拶 東京都薬剤師会会长 山本 信夫
 - ・学校薬剤師の職務執行の準則 東京都薬剤師会学校保健委員会委員長 石田 伸一
 - ・各地区における学校薬剤師活動、実態調査について 東京都薬剤師会理事 馬場 孝道
 - ・危険ドラッグ乱用拡大防止への学校薬剤師の関わりについて 東京都薬剤師会学校保健委員会委員 加藤 哲太

・東京都薬剤師会の取り組み 東京都薬剤師会常務理事 一瀬 信介
・挨拶 東京都薬剤師会副会長 上村 直樹

(7) “創立 130 周年記念誌” 作成への準備

来年度、記念誌作成のための特別委員会を設置することとした。

(8) 第 50 回日本薬剤師会学術大会への準備

平成 25 年度に引き続き、平成 29 年に開催する標記学術大会開催に向け、開催会場や運営委託会社等について検討を行い、平成 27 年 3 月、運営委託会社を選定した。

(9) 講習会・研修会実施における担当部署間の連携強化

研修会・講習会担当役員打合せ会及び役員会での検討を踏まえ、平成 26 年度の活動テーマを「見える薬局、魅せる薬剤師～都民の安心と安全を守る町の医療・介護・健康ステーションを目指して～」に決定した。各研修会・講習会は、このテーマに沿って企画・実施された。

11. 災害時等における医療救護対策

(1) 災害時等、医療救護体制の整備

東京都は東日本大震災での教訓を踏まえ、都内での大規模災害発生時における医療機能の円滑な確保のため、平成 24 年度より都内 12ヶ所に二次保健医療圏を単位とした「地域災害医療連携会議」を設置した。この連携会議に当会から役員が出席した。

(2) 災害時医療救護に係る実務講習会の開催

災害時における薬剤師の役割、病院と薬局間との連携、東京都の災害対策の方針、災害医療の特殊性等を理解し、リーダーとなる薬剤師として地域での災害医療に貢献できる知識を習得する事を目的とし、講義、グループワークの内容で 2 回開催した。

【災害時薬事リーダー研修会】

1. 日 時：第 1 回 平成 26 年 8 月 3 日（日）9:00～18:00
第 2 回 平成 27 年 2 月 11 日（祝・水）9:00～18:00

2. 場 所：第 1 回 日本赤十字社医療センター（渋谷区）
第 2 回 帝京大学板橋キャンパス（板橋区）

3. 参加者：第 1 回 42 名（地区薬剤師会 31 名、東京都病院薬剤師会 6 名、自衛隊 5 名）
第 2 回 48 名（地区薬剤師会 38 名、東京都病院薬剤師会 7 名、自衛隊 3 名）

4. 内 容：

- ・災害医療について
- ・DMAT の活動
- ・日本赤十字社の医療救護活動について
- ・災害拠点病院の準備体制
- ・自衛隊の医療救護活動について
- ・他組織との連携について
- ・薬剤師班の活動について
- ・ケーススタディとグループワーク

（3）防災訓練への参加協力

東京都では、「首都直下地震による東京の被害想定報告書」（平成 24 年 4 月）に基づく東京湾北部を震源とする地震を想定し、平成 26 年 8 月 30 日（土）に「平成 26 年度東京都・杉並区合同総合防災訓練」並びに九都県市の広域連携訓練も併せて実施した。当訓練において、東京都健康安全部では「医療救護活動訓練」を実施し、本会は災害対策基本法に基づく指定地方公共機関となっており、本部役員、災害対策委員会、杉並区薬剤師会にて薬剤師班を 5 班編成して派遣した。永福体育館及び杉並区桃井原っぱ公園会場において、災害薬事センター、医薬品調剤所、緊急物資集積場を設置し、医薬品等供給訓練（医薬品等供給要請訓練・医薬品搬入訓練）、医薬品等仕分け訓練、調剤訓練、OTC 供給並びにトリアージ訓練を行った。

（4）大災害時における薬局 B C P （事業継続計画）の作成周知（講習会）

災害発生時の薬剤師の活動として、薬局では限られた資源で営業の継続または早期の再開が必要になるため、各地区薬剤師会及び各薬局の実情に応じた業務継続計画(BCP)の作成について地区薬剤師会担当者に対し説明会を開催し周知した。

【災害時薬局 B C P (事業継続計画) 作成説明会】

1. 日 時：平成 26 年 4 月 19 日（土）14:00～16:30
2. 場 所：エッサム本社ビル 3 階グリーンホール
3. 参加者：50 名（地区薬剤師会 48 名、災害対策委員会 2 名）
4. 内 容：

- ・挨拶 東京都薬剤師会会长 山本 信夫
- ・地域における災害活動の体制整備及び災害時の薬局・薬剤師会 BCP 作成について 東京都薬剤師会常務理事 永田 泰造
- ・東京都薬剤師会の災害対策について 東京都薬剤師会理事 貞松 直喜
- ・質疑応答

【災害時における薬剤師班活動マニュアルの周知講習会】

東日本大震災の教訓を受けて、東京都は地域防災計画を見直し、「災害時における薬剤師班活動マニュアル」を作成した。災害時の薬局・薬剤師の役割として理解促進と災害への対応力を高めるため講習会を開催した。

1. 日 時：平成 26 年 9 月 28 日（日）午前 10:30～12:50 午後 14:30～16:50

2. 場 所：日比谷公会堂

3. 出席者：3,064 名（午前 2,009 名 午後 1,055 名）（会員資格不問）

4. 内 容：

・挨拶 東京都福祉保健局健康安全部薬務課長 野口かほる

・東京都における災害医療体制

東京都福祉保健局医療政策部災害医療担当課長 宮野 收

・災害時における薬剤師の役割について

日本赤十字社医療センター国内医療救援部長 丸山 嘉一

・災害時における薬剤師班活動マニュアルについて

東京都福祉保健局健康安全部薬務課次席 谷崎希実子

・災害時における薬剤師班活動について

東京都薬剤師会常務理事 永田 泰造

（5）災害時等における地区支援のための事務局機能維持体制の整備

災害時に会員の安否確認を迅速に行うため、安否確認システム取扱い業者との間で協議を進め、災害時の体制について検討した。

（6）東京都国民保護計画への体制整備

平成 19 年 3 月に作成した「国民保護業務計画」の役員・職員連絡網について E メールを利用した連絡システムを検討した。

（7）新型インフルエンザ等対策

【新型インフルエンザ BCP 作成説明会】

平成 25 年 11 月に東京都より示された『東京都新型インフルエンザ等対策行動計画』に基づき、薬局業務継続計画（BCP 新型インフルエンザ等編）の作成及び地区薬剤師会業務継続計画の作成のための説明会を下記により開催し周知した。

1. 日 時：平成 26 年 4 月 12 日（土）18:00～19:50

2. 場 所：TKP 神田ビジネスセンター ANNEX ホール A

3. 参加者：50 名（地区薬剤師会 48 名、災害対策委員会 2 名）

4. 内 容：

- ・挨拶 東京都薬剤師会副会長 石垣 栄一
- ・新型インフルエンザ等対策の概要について 東京都薬剤師会副会長 石垣 栄一
- ・薬局 BCP 作成について 東京都薬剤師会常務理事 永田 泰造
- ・質疑応答

12. 会員奉仕事業

(1) 学術出版物などの斡旋

平成 26 年度中に約 4,800 冊の書籍の斡旋を行った。また、研修会開催時に出版社に出店を求め、参加者の学術出版物入手の便宜を図った。

(2) 共済制度の運営

東京都薬剤師会共済会の加入者は、平成 27 年 3 月末日現在 227 名（241 口）であり、26 年度は慶弔金として 5 件の対象があった。また、日本薬剤師会共済部への加入及び各種手続きについても事務を代行した。

(3) 制度融資の紹介・斡旋

日本薬剤師会が提携する各銀行よりの制度融資「薬局ローン」について、問い合わせに応対し資料を送付するなどの紹介を行った。

(4) 企業年金保険等及びがん保険の斡旋

会員の厚生事業として、企業年金保険（明治安田生命・ジブラルタル生命・3 月末日現在 12 名）及びがん保険（アメリカンファミリー、3 月末日現在の加入 96 件）の団体契約を継続した。

(5) 薬剤師賠償責任保険制度の周知と加入促進

日本薬剤師会薬剤師賠償責任保険への加入について、各種講習会、本会ホームページへの掲載等により勧奨した。なお、平成 27 年 2 月 15 日までに契約更新した薬局は 2,484 件、薬剤師 615 件、総数 3,099 件であった。

(6) 薬剤師年金並びに薬剤師国民年金基金の斡旋

日本薬剤師年金への加入について、会員の入会時に加入を案内する等必要な手続きを行った。都薬会員のうち平成 27 年 3 月末日現在の加入者は 264 名である。また、日本薬剤師国民年金基金についても加入を奨励し、新規加入及び加入継続に必要な手続きの

案内を行った。

13. その他

(1) (公社)日本薬剤師会の諸施策に対する協力と意見具申

調剤報酬・診療報酬改定、薬剤師養成教育、医薬品販売制度改革、公益法人制度改革、日薬会館建設などについて、日薬総会において日本薬剤師会に意見具申するとともに、日本薬剤師会が実施するサポート薬局制度協力薬局事業に協力した。

(2) 日本薬剤師会関東ブロック薬剤師会との連携

関東ブロック（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県の各都県薬剤師会）の連携を強化するため、下記関東ブロック会議に出席し日本薬剤師会総会開催にあたり日本薬剤師会の事業について協議し、連携の強化を図った。

第1回：平成26年5月25日（主催：栃木県薬剤師会）

第2回：平成27年1月25日（主催：茨城県薬剤師会）

(3) (一社)東京都病院薬剤師会との連携

各種事業に対し意見・情報交換を行った。「薬と健康の週間」事業における街頭相談、また、「認定実務実習指導薬剤師の養成及び継続教育」事業における認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（3回開催）での東京都病院薬剤師会会員参加者36名の養成など、相互協力を行った。

(4) (一社)東京都学校薬剤師会との連携

学校薬剤師活動に対し意見・情報交換を行い、各種事業に対する相互協力を行った。

(5) 東京都並びに関連官公庁への協力と意見具申

東京都福祉保健局をはじめ関係官庁に対しては、薬事制度・公費負担医療制度等に関連して連絡を密にし、各種事業に対しては可能な限りの支援・協力を行った。

(6) (公社)東京都医師会・(公社)東京都歯科医師会との連携

東京都医師会・東京都歯科医師会とは、意見・情報交換を行い、各種事業に対する相互協力を行った。

(7) (公財)日本薬剤師研修センター事業への協力

東京都薬剤師研修協議会として、研修認定薬剤師証の交付申請等を行い、(公財)日本

薬剤師研修センターが進める薬剤師生涯教育事業に協力した。平成 26 年度における研修認定薬剤師証の申請数は 1,266 名（新規申請数は 329 名、更新申請数は 937 名）であった。

（8）関東地区調整機構との連携

（一社）薬学教育協議会病院・薬局実務実習関東地区調整機構（以下、関東地区調整機構）が推進する安定した実務実習受入れ体制の維持並びに実務実習の円滑な実施と質の向上を図るため、関東地区調整機構が運営する各種事業（認定実務実習指導薬剤師養成事業並びに実務実習施設割振調整事業等）に対する支援・協力を行った。

（9）各関連団体・友好団体との交流・連携及びその強化

東京都薬剤師国民健康保険組合、東京薬業協同組合連合会、東京医薬品工業協会、東京都医薬品登録販売者協会等の関連諸団体と連携を保ちながら協調を図った。

（10）都薬会館の保守等

都薬会館の保守関係について、26 年度は会館 5 階フロアの一部を改修し、新たに災害時用備蓄品の保管場所を設置した。

（11）会員サービスに対応した事務局機能の充実と質的向上

前年度に引き続き、事務局内のネット構築、機器整備の充実を図り、事務処理の効率とスピードの改善を図った。また、事務局の事務分掌の見直しを図り効率的な事務局の機能の充実を図った。

【会員向け年会費無料クレジットカードの斡旋】

都薬会員ならば年会費無料となる VISA ゴールドカードの発行を三井住友カード社と提携し、平成 20 年 11 月から会員に対して斡旋し、平成 27 年 3 月末日までに 228 名の会員に対して発行されている。

平成27年3月末日現在 地区及び職域薬剤師会別 会員数

地 区 薬剤師会	現 在 会 員 数			
	A	B	贊助	合 計
千代田区	85	6	0	91
日本橋	38	16	0	54
京 橋	52	5	4	61
港 区	119	20	1	140
新宿区	163	32	0	195
文京区	102	36	1	139
下 谷	46	10	0	56
浅 草	74	21	0	95
墨田区	106	19	0	125
江 東 区	130	46	1	177
品 川	81	16	1	98
荏 原	68	20	1	89
目 黒 区	97	24	0	121
大 田 区	215	80	1	296
世 田 谷	116	22	2	140
玉 川 砧	125	42	0	167
渋 谷 区	90	7	1	98
中 野 区	121	35	3	159
杉 並 区	164	73	0	237
豊 島 区	100	26	0	126
北 区	126	25	0	151
荒 川 区	88	9	0	97
板 橋 区	204	70	0	274
練 馬 区	202	79	4	285
足 立 区	170	41	0	211
葛 飾 区	152	68	0	220
江 戸 川 区	177	20	0	197

地 区 薬剤師会	現 在 会 員 数			
	A	B	贊助	合 計
西 多 摩	121	39	0	160
八 王 子 市	165	102	1	268
南 多 摩	113	59	1	173
町 田 市	109	36	0	145
京 王	94	16	0	110
府 中 市	89	6	0	95
多 摆 中 央	53	8	1	62
北 多 摩	127	37	0	164
武 蔵 野 市	55	36	1	92
三 鷹 市	38	7	1	46
西 武	216	59	0	275
中 計	4,391	1,273	25	5,689
職 域 薬剤師会	現 在 会 員 数			
	A	B	贊助	合 計
病 院	0	282	0	282
都 立 病 院 関 連 施 設	0	20	0	20
大 正 製 薬	0	11	0	11
佐 藤 製 薬	0	40	0	40
エ ル エ 製 薬	0	24	0	24
小 計	0	377	0	377
直 扱	59	837	19	915
合 計	4,450	2,487	44	6,981

平成26年度地区薬剤師研修会 受講者数

行政 区	地区薬名	受講者数	
		第1回	第2回
千代田区	千代田区	25	23
中央 区	日本 橋	24	26
	京 橋	13	9
港 区	港 区	35	34
新宿 区	新宿 区	42	52
文京 区	文京 区	44	41
台東 区	下 谷	23	22
	浅 草	29	20
墨田 区	墨田 区	37	34
江東 区	江東 区	64	56
品川 区	品 川	48	37
	荏 原	41	40
目黒 区	目黒 区	44	48
大田 区	大田 区	86	80
世田谷 区	世 田 谷	75	71
	玉 川 砧	55	59
渋谷 区	渋谷 区	46	45
中野 区	中野 区	74	77
杉並 区	杉並 区	115	117

行政 区	地区薬名	受講者数	
		第1回	第2回
豊島 区	豊島 区	56	52
北 区	北 区	38	38
荒川 区	荒川 区	23	34
板橋 区	板橋 区	110	115
練馬 区	練馬 区	134	123
足立 区	足立 区	63	64
葛飾 区	葛飾 区	90	77
江戸川 区	江戸川区	47	50
多摩第一	多摩中央	19	18
	武藏野	34	39
	三 鷹	24	26
多摩第二	京 王	34	24
	府 中	23	22
多摩第三	北 多 摩	54	58
	西 多 摩	51	44
多摩第四	八 王 子	106	97
	南 多 摩	61	46
	町 田	32	30
多摩第五	西 武	88	79

合 計	2,007	1,927
-----	-------	-------

平成26年度 計画的試験検査 結果報告

表1. 試験項目別件数

試験検査件数	製剤の性状	確認	純度	定量	pH	製剤均一	崩壊	細菌	無菌	溶出	その他
526	139	139		55				160			33

表2. 試験検査品目の判定

	試験検査件数	試験検査品目数	試験検査品目数の内訳				備考
			*1 適	*2 不適	*3 も 可 能 定 の な 不	*4 参 考	
医療用医薬品	0						
一般用医薬品	0						
日本薬局方医薬品	160	160	159	1			細菌限度試験
薬局製剤	366	139	118	21			性状、鑑別、定性、定量
その他	0						
合計	526	299	277	22			

*1 「適」欄には、製造承認書による判定及び局方試験等による判定を含むものを計上してある。

*2 「不適」欄には、検体の製造承認申請書に記載された規格及び試験方法の他、局方等の公定書の規格等により判定されたものを計上してある。

*3 「判定不可能なもの」欄には、製造承認申請書が入手不能の場合及び局方試験を適用するとなれば不適となるものも含めて計上してある。

*4 「参考」欄には、検体の試験方法として規定されていない試験により結果が得られたものを計上してある。

*5 「備考」欄には、溶出、定量、重量偏差等、実施した試験項目名を記入する。

平成26年度 計量器検査状況報告書

検査地域	38 地区	検査日数	358日												
検査年月日		実施戸数	入会	退会	廃業	使用廃止	その他								
自 平成 26年 4月 1日		3,886	0	88	43	3	0								
至 平成 27年 3月 31日															
計量器検査器物数及び成績															
種類			検査器物数		不合格理由別器物数										
			合格数	不合格数	構造	器差	作用	感量	その他						
デジタル はかり (電子はかり)	電低式はかり	649	1	0	1				0						
	電磁式はかり	1,688	5	1	3				1						
	音叉・振動式はかり	3,478	2	0	2				0						
	目量 1 mg	19	0	0	0				0						
手動てんびん		238	0	0	0				0						
等比皿手動はかり		205	0	0	0				0						
皿手動指示併用はかり		316	0	0	0				0						
不等比皿手動はかり		30	0	0	0				0						
ばね式指示はかり		64	0	0	0				0						
合計		6,687	8	1	6	0	0	1							
分 銅	6,645	おもり	130	合計					6,775						

はかりの調整	種類	デジタルはかり		等比皿手動指示併用はかり			等比皿手動はかり	ばね式指示はかり
	内容	機能調整	キャリブレーション	目幅調整	指針調整	油不足	刃、刃受の手入れ	ラックとび
	個数	187	298	0	0	2	0	0

平成26年度 医薬品・情報管理センター利用実績

	情 報 業 務	備蓄医薬品 品目数	利用薬局延数 年累計	利用薬局実数 年累計	取扱品目数 年累計
1 豊島区	実施 (517)	1,869	2,880	924	15,851
2 大田区	実施 (実績不明)	0			
3 立川地区	実施 (実績不明)	0			
4 江戸川区	実施 (実績不明)	0			
5 荒川区	実施 (234)	1,195	3,294	569	4,403
6 武蔵野	実施 (309)	1,912	9,661	453	30,915
7 杉並区	実施 (738)	1,567	9,262	1,329	20,836
8 練馬区	実施 (114)	1,655	12,188	1,895	37,917
9 日野	実施 (実績不明)	0			
10 世田谷区	実施 (実績不明)	3,260	20,002	1,458	138,359
11 中野区	実施 (実績不明)	1,541	3,042	639	7,847
12 北区	実施 (実績不明)	1,502	5,909	982	17,586
13 三鷹地区	実施 (85)	2,587	7,690	417	26,960
14 目黒区	実施 (実績不明)	2,162	2,982	548	4,733
15 港区	実施 (実績不明)	0			
16 品川区	実施 (実績不明)	630	2,499	511	5,979
17 町田地区	実施 (実績不明)	0			
18 千代田区	実施 (実績不明)	0			
19 文京区	実施 (実績不明)	0			
20 板橋区	実施 (237)	1,711	16,918	1,646	49,791
21 八王子	実施 (実績不明)	0			
22 江東区	実施 (120)	1,153	742	621	1,050
23 渋谷区	実施 (実績不明)	710	493	157	789
24 台東区	実施 (実数不明)	0			
25 葛飾区	実施 (実績不明)	0			
26 西武地区	実施 (実績不明)	643	1,771	577	2,627
27 墨田区	実施 (実績不明)	1,504	10,171	937	9,466
28 新宿区	実施 (12)	1,445	3,135	534	5,029
29 中央区	実施 (実績不明)	0	0	0	
30 足立区	実施 (実数不明)	1,791	1,902	414	2,390
31 京王地区	実施 (実績不明)	0			
32 西多摩地	実施 (実績不明)	0			
33 多摩中央	実施 (実績不明)	0			
合 計		28,837	114,541	14,611	382,528